

平成28年 第3回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成28年9月7日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成28年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	14番 黒木 正建	1. 町長選挙について ①4期目の立候補について伺う。	町長	
		2. 町道蚊口～萩原線について ①管理の状況と問題点について伺う。 ②今後の対応について伺う。	町長	
		3. 宮田川堤防の嵩上げ工事（JR近接地間）について ①工事の開始が遅れているが、今後の日程等について伺う。	町長	
		4. 宮田川の河川浄化について ①雑草等が繁茂し、流れが滞留している原因となっている。「あし」の除去等が必要である。その対応について伺う。	町長	
2	12番 中村 末子	1. 職員教育体制及びお金の管理状況について ①行財政改革における職員数現象の推移。 ②徴収及び資金管理状況の推移。 ③職員の精神面を含む職場環境整備についての推移。 ④夏休みなど職員休暇の実施状況。 ⑤職員個人の健康管理及びメンタルケアについて。 ⑥給食費、美術館などの会計管理状況について。	町長 教育長	
		2. 総合戦略について ①6月予算分についての結論はどうか。 ②これから提出できる計画及び概要について。 ③教育施設関係で財政計画に載せるべき事案計画は。（総合戦略関係での予算）	町長 教育長	

		<p>3. 相生市の子育て応援宣言都市、矢掛町の地域との連携のための地域支援員について</p> <p>①行財政改革における高鍋町での計画の進捗で得た財政運営の変化はようになってきたのか。検証は。</p> <p>②相生市の11の政策についての受け止め方はどうか。</p> <p>③高鍋町の子育て応援の政策で参考になる所はあるか。</p> <p>④市長が率先して旗振り、財政確保までなされたと説明を受けましたが、財政的に見て高鍋町で実現可能な政策はありとお考えでしょうか。</p> <p>⑤矢掛町では、地域支援員制度がありますが、高鍋町の行政事務連絡員制度とは大きく異なるようですが、検証されましたか。</p> <p>⑥あらゆる部分で協働のまちづくり実践が形になっているようでしたが、これから検討課題となるとお考えでしょうか。</p>	町長 教育長	
3	11番 後藤 正弘	<p>1. 不快害虫ヤンバルトサカヤスデについて</p> <p>①不快害虫が発生して7年目を迎え、行政での対応が2年目を迎えようとしていることについて。</p> <p>②今後の不快害虫蔓延防止対策について。</p>	町長	
		<p>2. 保育士の待遇改善について</p> <p>①保育士不足の原因について。</p> <p>②高鍋町内での保育士の数について。</p> <p>③高鍋町内の幼稚園保育園に預ける児童数について。</p> <p>④保育士の待遇改善をすることにより、今後の高鍋町の保育安定をめざすことについて。</p>	町長	
		<p>3. 高鍋町温泉施設について</p> <p>①温泉入浴終了時間と売店終了時間が同一時刻になっていることについて。</p>	町長	

4	5番 津曲 牧子	1. 高齢者福祉について ①本町の高齢者福祉の充実はどのように図られているのか伺う。 ②介護予防教室参加者の予防効果は把握ができていないのか。 ③各地区公民館を巡回しての介護予防教室は開催できないか。 ④認知症サポーターの現在の人数と養成講座の開催回数は。 ⑤全戸配布の認知症安心ガイドの活用方法は。 ⑥オレンジドクターはどのように認知症の方に関わるのか。 ⑦認知症カフェの設置はどのようにになっているのか。	町長
		2. 子ども支援について ①町長が示した「子どもがにぎわうまちづくり」の成果を伺う。 ②子どもの貧困の定義と宮崎県、本町の貧困率は。 ③学校現場では子どもの貧困をどのように把握しているのか。 ④県とはどのような形で連携が図られるのか。 ⑤相談窓口となる機関はどこが対応するのか、周知の方法はどのように行われるのか。	町長 教育長

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			森 弘道君
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	野中 康弘君	町民生活課長	杉 英樹君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） おはようございます。傍聴者の皆さん、本日は本当に御苦労さ
んでございます。

私は通告に従い、4項目について質問させていただきます。

まず、第1項目は町長選挙についてでございます。

4期目の立候補ということで、次期町長選の対応についてお伺いしたいと思います。この件につきましては、6月議会において同質問がなされ、町長答弁として講演会等と協議してということで、進退が明らかにされていないのでありますけど、新聞で報道されていましたが、その後、講演会等との協議の結果、どのような対応をされるようになったのかお伺いします。この協議中というのは、立候補予定者の松岡氏の6月29日の新聞、それから、黒木氏の7月14日の新聞に、同様に協議中ということで報道されておりました。講演会との協議の結果、どのような対応をされるのかお伺いいたします。

2番目に、町道蚊口萩原線についてお伺いします。

この場所は、南九州区画前の、昔は川って言うてたんですけど、今は都市下水で水も少なくなってるということでもあります。保健所の裏、ここに通じて萩原公民館から高鍋高校に至る道路のことでもあります。管理の状況と問題点等についてお伺いします。また、今後の対応についてもお伺いしたいと思います。

3番目に、宮田川堤防のかさ上げ工事についてお伺いします。

これは、以前から何度も一般質問等で質問している場所でもあります。このかさ上げ工事については、まず、場所的に言いますと日豊線本線の古港橋があるんです。それから海岸のほう、それから、南九州大学、あちらのほうに向かった宮田川の川沿いでもあります。このかさ上げ工事は、平成24年に日豊線から海岸のほうは増田工務店がされて、それから、南九大のほうに向かっては、宮崎の大淀開発がかさ上げ工事をやったんですけど、そのときに、ちょうど古港橋の並びの堤防が、これJRの土地等がありまして、資金的な面とかいろんな関係しまして、なかなか進展が進まなかったということでもあります。特に、今回、岩手のほうで堤防決壊とかありまして大災害が起きてるんですけど、この場所も堤防決壊したら、宝酒造周辺は、もう一瞬にして水没してしまうというような場所でもあります。そこを何とかちゅうことで今までずっと続けてきたんですけど。国土交通省とも再三話をし、7月ごろから工事に入るちゅうことだったんですけど、なかなか、また工事がおくれているもんだから、いろいろ話してから工事に入るようになったんですけど、そこ辺の日程等について、執行部のほうにもお聞きしたいと思います。

それから、4番目です。宮田川の河川浄化についてでございます。

これは、今、言いました古港橋のそこから蚊口駅前交差点から宝酒造に至る中島橋というのがあるんです。急に高くなってるんですけど。その下を通ってる川で、それが小丸川のほうに通じてる宮田川なんですけど、これは、浜からの土砂等がどんどん入ってきて堆積して、毎年、もう20年ぐらいになりますか、いつも国土交通省のほうと交渉して、予算的な面がありますので、いろいろ分割して土砂を除去したり、葦（アシ・ヨシ）やらを刈り取ってもらったりしてるんですけど、その長い年月の間に所長とか変わりますので、そのたび、その所長の考え等がありますけど、そこ辺をしょっちゅう話し合いして予算化してもらおうようにやっているとあります。ごみ等も相当たまっており、予算確保してやってもらおうということで、交渉して大体そういうふうになったみたいなんですけど、今後、計画的にやってもらおうように交渉してる場所でもあります。

以上4点について、詳細については発言者席でお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それではお答えいたします。

まず、4期目の立候補への考えについてでございますが、後援会等と協議をいたしまして、3期12年を私の施政の区切りと考えたところでございます。したがって、任期の来年2月26日まで、全力で職責を全うすることが私の責務と考えております。

次に、蚊口・萩原線についてでございますが、場所としましては、南九州化学正面入り

口から萩原に至る区間で、管理状況といたしましては、年数回の草刈りを行っております。

問題点としましては、道路幅が2メートルと狭小で未舗装の区間があり、また、排水路沿いということもあり、作業用車両が入れない点でございます。そのため、今後の対応につきましては、これまでと同様、道路敷の草刈りを定期的に行い、安全に通行ができるように適切な管理を行っていきたいと考えております。

次に、宮田川堤防のかさ上げ工事についてでございますが、国土交通省に確認しましたところ、JRとの協定締結に向けた調整に時間を要しておりましたが、現在は協定の締結も完了し、近いうちに着工していくことになるとのことございました。

次に、宮田川の河川浄化についてでございますが、国土交通省に確認いたしましたところ、古港樋管から宮田川水門に至る区間へ繁茂している葦につきましては、状況を見ながら年次的に除去していきたいとのことで、ことしは、沿線、堤防の2回目の除草と合わせて、葦の除去も行う予定とのことございました。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今、町長のほうから4期目の立候補についての考えをお聞きしたところなんですけど、町長の答弁の中で3期12年、施政の区切りということで答弁されたんですけど、ということは、任期の2月26日をもって町長の職をもう全うされるということで、今回はもう立候補されないというふうな理解をしてもいいわけですね。そこをお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） はい。議員のおっしゃるとおりです。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） わかりました。なかなか講演会と協議中というようなことでいろいろあったとは思いますが、ここではっきりして出馬されないちゅうことを確認したいと思います。きょう傍聴に来ておられる方たちも、そこ辺、一番気になっておられたところじゃないかと思えます。では、もう出られないちゅうことですね。再度確認します。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） しつこいようなんですけど、1回言ったことはちゃんと守りますので、出ないと言ったら出ないんです。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 政治の世界というのは、本当、言ったことがころころ変わるような状況ちゅうのが政治の世界ですので、きのう言ったことがきょうは変わるとかそういうあれですので、再度、確認したところであります。別に町長を信用してないわけでもありません。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私は、1回言ったこと、余り曲げたことはないです。ころころ変わる人もおります。今度の選挙はこっち、今度の選挙はこっち、そんな人がおります。私は、負けようとうとうと、その人と決めたら、常にそういうことを自分の信念としてやってきましたので、私の任期につきましても、前は協議中ということでございましたが、ちゃんと後援会と協議しながら、きょう会長ここに来ておりますけど、協議しながら進めてきたところでございますので、二言はございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 私も町長が立候補されたとき、大多数は反対が多かったんですけど、私も町長入れて、それまでずっと支援してきました。私も支援した人はずっと支援しています。それは今日まできています。

以上です。

だから、そこ辺をはっきり町長の口からびしゃっとした信念をもった答弁をしてもらいたいというふうで、そういうふうで答弁されたから私も安心したところです。

続きまして、町道の蚊口・萩原線ですけど、現状、町長はわからないと思いますので、課長、その現状を、そこを見てからどういうふうで判断されたか。また、町道を今後どのようにして維持管理していったらいいか、そこ辺の考えをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 後で担当課長が答えると思いますが、私も小さいころ、よく通ったことがございます。萩原にも同年がおりますから。そういうことで、あの道は覚えておりましたが、はっきり言いまして、町道として認定してるというのは、私ももう忘れておりました。しかし、ここを昔は高校の通学生、電車で、今は電車になりましたね。昔は汽車ですが。通う子どもたちはあっこを通過して高校に行ってたのを十分覚えておりますので、今、私が答えましたように狭いし、排水路敷だし、なかなか難しいところがございますけど、最善の策で事故の起こらないような対策はとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 先ほど町長も答弁しましたとおり、現況としましては道路が2メートルとして狭く、南九州化学側の排水路、通称「クリーク」と言っていますけれども、それ沿いには竹が生えて倒れてくるということもありますし、草が伸びて通行に支障を来すことも考えられますので、町長が答弁しましたとおり、定期的に草刈り等を行い、また、台風等があった場合には、竹が倒れてくるということもあると思いますので、適正に管理していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） この道は、町長のほうからも話がありましたように、小学校のころからずっと通り道で、蚊口上の人たち、それから高校生の通学路として、昔から使っ

てるところです。あそこの前の川は小学生のころ泳いでた川なんです。南九州化学の冷却水なんかは小丸川からとって、あそこ流して、相当広い川ちゅうか用水路ちゅうか、川というふうにはほとんどの人言ってると思うんです。今、もう葦やら生えて全然見えないような状況で。完了してるというようなことですが、私も、きょうも朝もあそこを通ったんですけど、しょっちゅう通ってるんですけど、草やら生い茂って前が見えないです。自転車通ってもクモの巣がいっぱい、あの枝持ってこんげして行かんと通れないです。車、今は通り抜け禁止の看板が出てますよね。あそこ、前は車が通ったりしてたんですけど、通れんことはないんです。無理して行けば。だから、通る必要も別になんかですけど、車が通って、あそこを通過してみますと、ガニがすごいです。下が下水ですので。目の前を四、五十匹おるんです。わんさわんさ。道路の真ん中辺から両側が竹が生えているものですから、竹がどんどん出てきたり、とてもじゃない通れない。この一般質問を出さなければそのまま、草ぼうぼうで通る人もいなかったし、また通れんし、車止めて通って、帰って来て見たら、その草が生えてないところへびやらおったりして、近所の人草むしりしてへびがいますね、こう言いましたら、しょっちゅういますよ、ちゅうなそういうところです。そこはウォーキングコースになってるの御存知ですか、課長。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） ウォーキングされている方がいるということは聞いております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） これは、前、蚊口浜一帯の整備ちゅうようなことでウォーキングコースをつくり出したときに、いや、ウォーキングコースはもう蚊口のほうでそういうマップがつくってあるということで、平成14年につくったということで、4コースつくってあるんです。ほんで、蚊口の人たちが作成したということになってるけど、とてもそういう蚊口の人たちが作成できるような代物じゃなくて、これは、福祉保健課がつくったコースなんです。前、質問したときに、これがあるから、もうそういうコースは必要ないというようなことだったんですけど、この中に4コースのウォーキングコースがあるんですけど、この中に堤防コースというのでそこも入ってるんです。そこをウォーキングして通る人は、まずいないと思うんです。そんなガニがおるへびがおる、草ぼうぼうでとか。だから、一般質問が出れば、そらもうすぐ刈ったりとかそうなるんですけど、現状として。だから、もう通れないんだったら通れないという看板出すとか何かしないと、いろんなけがとか災害に遭うた人は大変だし、ぴしゃっとした、そこでウォーキングコースだったらウォーキングコースとしてやるんだったら、その管理もぴったりやるべきだと思うんです。あそこに直径2センチぐらいの木がありますよね。ずっと出て。油断しよるところづく。車のボンゴのちょっと高いやつだったらぶつかってしまうというような、そういう状況なんです。だから、下のほうも、ちょっと舗装というんじゃなくて土なんかでも砂利でも入れて、そういう草でも生えないような、町道として使うんだったらやる必要があると思う

んです。だから、そこ辺も、やっぱり巡回しながら見てもらわないと、泥の穴っぽでも一緒ですけど、それは言えば、すぐ担当課でやってもらってるんですけど、そこ辺も、再度、検討してもらいたいと思います。保険課長も御存知だと思うんですけどいいです。別に。だから、そういうコースに入ってるということを知ってもらって、入ってる以上はそこ辺もびしゃっとするとか、4コースあれば、そこは省いて3コースにするとか、何か、そういうやってるじゃないかというようなそういうんじゃないで、ある以上は有効に活用できるようなそういう方策、またはPRしていただきたいと思います。

それから、かさ上げなんですけど、これも先ほど言いましたように、そこが決壊すれば、宝酒造の周辺です。向栄町とか。あそこはもう一網打尽というか、今度、蚊口公民館と、きょう新聞に出てたけど避難タワーも成功して非常にいいことなんですけど、そこ決壊したら、2業者が、せっかく立派な高潮対策といいますか、そういうのあっても安心したあれができたということでいろいろやってるんですけど、そこ、肝心なところをやらないと大変だと思うんです。これ、宮田川で大淀開発がやってるんですけど。課長も御存知だと思うんですけど、工事が進んでないところは大型土のうでやってますよね。これは、あくまで応急処置的なもので、だから、そこ辺を、人命に非常に、そういう危険性があるようなところは、やっぱり真剣に取り組んでももらいたいと思うんです。決壊したら、もう一瞬にしてそういう水没したとか、いろんな死人とかいっぱい出ますよ。もっとそこを真剣に考えていただきたい。何かそこが、命の大切さとか大事さというのが、何か置き去りにされるような感じがするもので、そっちをまず、優先してやっていただきたいと思います。

国土交通省のほうも、先ほど言いましたように7月中旬から工事始めるということだったけど、なかなかおくれるものだから、今回また出して直接、話し合いに行っているいろんな話もして、担当課も一緒に行ってもらいました。直接行ったほうがいいからということで。私は、直接そういうところに行ってもいろいろ交渉します。本当は、執行部のほうがどんどん進めてもらいたいんです。ただお願いしますやなくて、何でせんとかと。そこ辺まで、交渉に行ったら私なんかやります。向こうにしてみれば余りおもしろくないと思うんですけど。だから、そのくらいの気持ちを持って、全ての物事に対して取り組んでももらいたいと思います。突っ込んだ討議といいますか、突っ込んだ議論をしてもらいたいと思うんです。一生懸命やってる人は腹が立つかしれんけど、そういうのが町民のためになるわけですので、そこ辺も十分考えてやっていただきたいと思います。

あと、宮田川の河川浄化ですけど、これ先ほど申したように、もう何十年前から。私たちもうちょっと若いころは、公民館長さんとか、いろいろ館長さんやら出てもらって、川の中に入って草刈りしてからいろいろ岸まで運んだりしてやってたんですけど、まあ大変です。だから、船を川の中に入れて、船へ積んでから岸まで持って行ってもらうとか、今回もそういう話も土木事務所の所長さんとゆっくり話したんですけど、いや、もう無理ですわと、そういうことは今。若い人はもう絶対そういうことせんだろうし。それから、ちゃんとした専門家のほうでそういうのをやってくださいということで。行政のほうにお

願いたいのは、そういうのを定期的に、所長が変われば、またやることも変わるというケースがありますので、一遍にやるというのは、大変、無理な面がありますので、そこ辺を定期的に、予算組んでいただいてやってもらうように、ただ、雑草やら葦（アシ・ヨシ）が生えてるからやってくれやなくて、計画的に、年次的にできるような予算の組み方をしてもらうように、ぜひやってもらいたいと思います。これ一般質問出してますけど、もう内容がわかってますので、こっちからどうするんですかって、こっちから逆にこういうふうになるぞというのが現状じゃから、そこがちょっと腹立たしいんです。そっちのほうからこういうの交渉して話しが進んでるぞという、逆にこっちが教えてもらいたいぐらいないんです。腹が立つ人は腹を立ててもいいけど、そういう気持ちで、いろんなそういう諸問題に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 今の御質問に対してなんですが、確かに、御質問あったとおりで。そのことは、黒木議員から何度も一般質問等で今までも出されておりますし、内容もよくわかっております。その上で、執行部としては、高鍋の工事事務所、宮崎河川国道工事事務所、九州整備局、本省であらゆる機会に陳情を申し上げております。特にJRとの境については、JRと今の、いわゆる高潮対策でつくった堤防で申し上げておりますし、担当課も、そのことはもう十分承知してやっております。ただ、町の予算でやるならすぐにやれるんですけど、これは国の工事になるものですからどうしても国にお願いしなければならぬ、国は国で、やっぱり予算の配分等があって、特にこういう災害等が今ふえておりますので、一時的にそっちに回されたりすることもあるんじゃないかと思っております。我々が行ってお話をするときは最優先でやりたいということで、宮田川の堤防についても最優先で整備をしていただいております。県のほうも二本松橋から上についても、県のほうも早急に手をつけていただいておりますので、ですから、町としては陳情等通して、私も直接、実際何度も行って九州整備局等でお話をしておりますし、九州整備局のほうも理解をしていただいておりますので、1日も早くそういう事業ができるように、今後も、そういう陳情を続けながら、住民の、おっしゃったように財産、生命を守るということを基本にそういう工事等をやっていくことを、国に強く要望していくということで御理解をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 副町長から答弁していただいたんですけど、まだいろんなほかの議員からの一般質問からも出てくると思うんですけど、そういった問題に対して、執行部のほうやらでそういう交渉ごととかいろいろやられたら、その結果、それがどうだったとかかそういうのを教えてもらおうと、非常にいいんじゃないかと思っております。何もできんことをやれやれというわけじゃありませんし、そういう意見が出てくれば、それを執行部のほうへ上げたりとか、もちろん予算という大きな壁があるわけですけど、そこはいろいろ

話し合いの中で進んでいくわけですけど、どういう状況になってるかというのが、非常にわからないところがあるもので、そこ辺も報告なりしてもらおうとよろしいかと思えます。

ついでですけど、いろんな役場の行政のほうにあって、いろんな要望等におきましても、昔は全員がすぐメモしてたです。何を言われたか、いつ。全部知っちゃったです。だから。どういう誰が。今はメモやらする人誰もおらんです。だから、いつそういう話が出たですかって、そういう上下関係の伝達というのが非常にできてないなと思うんです。だから、そこ辺は、やっぱり、これはトップのほうからやらないと、そういう手落ちとか、そういうのが非常に出るんじゃないかと思えます。だから、役場の職員も言ったりすることがあるんですけど、役場職員だからそういう問題ないと、一般の会社とかそういうところだったら、そういう報告からできんと通用せんとて、会社勤めしとった人があの役場入ればまた違うかもしれませんが、ストレートで入った人とか、そういう人はそこ辺の報告やらとかそういうものが、物すごい欠如してるんじゃないかと特に感じます。そういうのを要望して、私の一般質問を終わりたいと思えます。

以上です。

○議長（永友 良和） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、12番、中村末子議員の質問を許します。

○12番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が、通告に従い、3項目について質問を行います。

今回、発覚した金銭問題で、職員が逮捕、起訴されました。また、若い職員が亡くなるという事態もありました。高鍋町は、行財政改革で職員の大幅な削減をしており、精神的にも肉体的にも過酷な状況が出ているのではないかと心配しています。そこで、お伺いします。税務、保育料など一括で税務課が収納業務を担い、確かに嘱託職員も一時は5人おりましたが、今は1人でという状況になっております。税務で取り扱わない金銭管理については、どんな処理がなされているのか。特に、少額を扱う部署、銀行が閉まった後に入る金銭管理については気になりますが、いかがでしょうか。

藤沢市では、給食費の個人流用が発覚し、大問題になりました。金銭感覚の麻痺は、いつでも誰でも起こる可能性を秘めています。実際になると踏みとどまるのが公務員であると信じておりました。給食費、美術館などの金銭処理状況はどうなっているのでしょうか。町民からは、少額なのにどうにかならなかったのかなどの擁護する意見もありますが、やむを得ない処置だったと理解はいたします。これからどのようにするのが問われていると考えます。事件以降の金銭取り扱いについては、どのように変化したのかお伺いします。

以前、私は、職員の健康管理などについて質問をしました。そのときの答弁は、力を尽くしているだったと記憶しています。しかし、職員がゆっくりとくつろげる環境は整って

いるのでしょうか。庁舎の改築が行われたとき、ある程度のスペースは確保できたと思いますが、職員がゆったりと休める空間は確保されているのでしょうか。もし、できていないとしたら、私の一般質問は無駄だったということです。自治法、条例などで、高鍋町の職員数については、何名が望ましいと定めているのでしょうか。また、現在の正規職員数は何名でしょうか。臨時職員が代行しても仕事の内容、雇用の仕方により違いはありますが、身分の不安定さがあります。職員の精神的、肉体的状況がしっかりと把握されているのか。公平委員会などへの訴えはないようですが、本当にそれで仕事する環境が整っているとと言えるのでしょうか。夏休みなどはしっかりととれているのでしょうか。

次に、地方創生に関して総合戦略関係予算について、今年度分については確保されたのか、国からの査定は出ているのか、まず、お伺いしたい。

定住促進関係で、木城町への移住者のほとんどが高鍋からとの報道がありました。その理由は、子どもの医療費を初め、子育て支援体制がよい、買物するときも高鍋まで5分、家を建てると支援されるなど、若い方には魅力があるようです。そこでお伺いしますが、定住促進で、まず家の確保、農業をしたい人への田畑の低コストでの貸し付け及び経営指導、農業指導者の確保、子育てが容易にできる環境なのか、起業をしたい方への一定のスペースを割安で、いろんな企業と連携できる状況が構築できるのかがあります。

ある町では、インターネットで仕事ができるようにと、光ファイバーを独自でセットし、企業を呼び込むというところ、全国ではいろんなアイデアが満載で光っています。何か、高鍋でこれといった、ほかとは違うセッティングをされたことはあるのでしょうか。

また、学校関係では、定住促進するために、多用でユニークな授業内容を提案し、そのために予算がほしいというアイデアはないのでしょうか。

特別教室運営について、高鍋町では支援を増員し、積極的な運営を心がけておられますが、西都市では介助員制度だそうです。教育長は、早速、研修などを取り入れ、ほかの地域より、よりよい環境づくりを積極的に取り入れておられますが、どうでしょうか。

次に、行政視察で岡山県矢掛町、兵庫県相生市にお邪魔いたしました。どちらも定住促進、商品のブランド化などやまちづくりを中心に研修してまいりました。そこで、議長にお願いして、いただいてきた資料を配付する許可をいただきましたので、お手元にあると思います。傍聴されておられる方にも見ていただきたいと存じます。相生市の子育て応援宣言都市の11項目を見られて、町長の、子どもがにぎわうまちづくりの先を走っていると思われるのではないかと思います。矢掛町の地域支援員、協働のまちづくりについても、よく、政策の中心になっていると思われませんか。

行財政改革における高鍋町での計画の進捗で得た財政運営、相生市の11の政策を見て、受けとめはどうされているのでしょうか。子育て応援策で参考になるところ、実現可能な政策はあるのか、地域支援員と同じような動きを行政事務連絡員へお願いすることは可能か、高鍋町も協働のまちづくりを政策化しているが、実行できているのかなど、詳細は発言者席からお伺いしますが、これまでの高鍋町の行財政改革で得られた資金は、どのよう

に推移しているのかだけは答弁を求めます。

以上、登壇しての質問を終了し、あとは発言者席にてお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、金銭管理についてでございますが、公営住宅敷金や公共施設の使用料等につきましては、業務担当課で領収し、指定金融機関の窓口において速やかに入金することとしております。事件以降につきましては、原則、勤務時間外の現金保管を禁止し、即時、金融機関へ入金することを徹底しているところでございます。なお、窓口業務における釣銭等及び金融機関閉店後における領収金につきましては、固定型のダイヤル式金庫を購入し、鍵開閉の責任者を定め、管理体制の徹底を図ることとしております。

職員の休憩場所等の確保についてでございますが、昼休み時間において、相談室等を休憩室として開放しております。

本町の職員数につきましては、延べ240人が条例定数となっており、現在の正規職員数は、9月1日現在で162人となっております。

職員の健康状態の把握、職務環境につきましては、年1回の健康診査を義務づけ、本年から新たにストレスチェック制度を導入することとしております。また、月に1度、産業医による健康相談会を開催し、健康指導やメンタルヘルスカケアを行うとともに、年2回、安全衛生委員会を開催し、労使が連携して職員の安全及び健康障害の防止に努めているところでございます。

次に、総合戦略関係予算についてでございますが、地方創生加速化交付金の2次募集に申請しておりました事業実施計画につきましては、国による審査を経て、先般、交付対象事業として決定されたとの通知を受けたところでございます。

次に、移住・定住の促進に関してでございますが、住居のほかに仕事や生活環境、子育て環境など、さまざまなニーズへの対応が求められるものと考えております。この点につきまして、本町では移住に関する相談窓口を一元化し、移住相談に対するきめ細やかな対応によって、総合的な支援を行うこととしているほか、お試し滞在住宅を整備し、最大3カ月間、実際に本町で生活していただき、移住後の生活を体験できる制度を設けたところでございます。お試し滞在につきましては、10日程度の滞在期間を設定している自治体が多い中で、長期的に本町での日常生活を実感していただき、スムーズな移住につなげられるよう、取り組みとしている点が特徴的であると思っております。

次に、行財政改革推進による効果等についてでございますが、本町における行財政改革につきましては、効率的な行政運営や財政基盤の強化のほかにも、組織力の強化や人材育成、協働の推進といった側面も有しているため、一概に削減額のみを効果とすることは難しい部分ではございますが、第4次から第5次の改革期間におきまして、事務事業の見直し、定員管理の見直し、給与等勤務条件の見直しなど、財政再建を大きな目標に掲げて改革を推進した結果、約11億円の効果額が発生したものと検証しております。

また、公立保育園の存続などは民営化が主流の中であって、行政改革に逆行するものと捉えられるかも知れませんが、増加傾向にあると言われている、いわゆる問題を抱える子どもへの療育の充実や、子育てに不安を抱える保護者への支援など、本町における子育て支援の拠点となる施設として、廃止によるコストの削減だけではない効果を生んでいる一例ではないかと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） おはようございます。学校給食費や美術館などの会計管理状況についてでございますが、まず、学校給食費につきましては、町の会計とは別会計となっており、高鍋町学校給食会に確認いたしましたところ、給食費の納入については、昨年度まで、現金による地区集金方式を実施しておりましたが、地区担当者の負担が大きいことや、一時的に多額の現金を預かる場合があるなど課題があり、本年度より現金による徴収を廃止し、給食費を含む学校納付金については、全て口座振替と、児童手当からの申し出徴収の併用による徴収方法に変更したところでございます。

次に、美術館などの会計管理状況についてでございますが、各施設等で取り扱っております収納金につきましては、可能な限りその日のうちに指定金融機関への納付を行うこととしておりますが、指定金融機関の取り扱い時間終了後や、土日、祝日等の収納金につきましては、一旦、金庫等に保管し、さらに施錠のできる場所に保管するなど、二重、三重の対策を行い、翌日以降に町金庫に納付を行うこととしております。

次に、学校における定住促進のための多様で、ユニークな授業についてでございますが、現時点では、本町特有といえるような取り組みはございません。本町においては、各学校ともに、明倫堂の精神や石井十次先生の人間愛の精神を学び、継承・発展させていくことを基調とした学校経営方針を定め、各校が特色のある取り組みを進めているところです。

次に、特別支援教室の運営についてでございますが、特別支援学級における支援の決定や学校生活支援員の配置につきましては、高鍋町就学支援委員会の判定を基準にして行っており、障がいの種別や度合い等、必要に応じた支援体制の整備に努めているところです。

また、学校生活支援員や教職員に対し、学校内外における特別支援教育に関する研修を行い、支援が必要な児童生徒に対し、共通の認識で適切な支援が行えるよう努めているところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 行財政改革において、職員減における人件費の削減額は幾らくらいとなっているのか、計算しておられればお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 人件費のみでは、以前、効果額を出してると思うんですけど、手元には、ちょっと今ございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 大体、私の計算で3億円から4億円と試算しております。手元に持って来ていらっしゃらないなら、そのお金はどのような使い方をされてきたのかなど。ただ削減されたからということだけで、それをどういう形で、先ほど町長の答弁では、やはり11億円頑張ってきたんだということが答弁がありましたけれども、それは、基金に積まれたのか、それとも、もういろんなほかの事業費に使ったのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） その効果額についての使い道ですけど、行財政改革を行った当初は、財政再建が大きな目的として行っていた関係上、その当初のころの基金積立も非常に少なく、県下でも何千万、1億もないというようなことでありました。そういうこともありまして、財政再建を大重要課題としていましたので、それに積み立てにも使っております。その他事業にもその効果額が出た分を、例えば扶助費とか、そういうふうな事業に充ててきたところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと後ですり合わせをしたいと思いますが、扶助費やは余り使ってないと思うんです。出てくる部分もあるから。全体的に。まあいいです。

今回の事件を受けて、金銭管理について先ほど町長の答弁では、金庫などを買い管理者を定めるということのようですけども、昭和最後の年なんですけど、同じような事件がやっぱりあったんです。そのときも同じような対策っていうのを、会議録を見たんですけど、そこを質問されてる方がいらっしゃらない状況がありまして、なかなかその当時のことを聞いたんですけども、状況的にはわからないということがあったんですが、どうなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 30年とは言わないかなというぐらい昔かと思います。中身については、多分あの方の件だろうというのはわかりますけど、今回の件と若干、違うというか、確かに公金を個人で、あのころは特に徴収員が個人で管理するというのが普通でしたので、そういうことで発生したのが以前の件で、今回につきましては現金が職場にあったことが原因ということで、今回につきましては、とにかく職場に現金があること自体をなくそうということで取り組むということにしたものでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） また、ほかの自治体で高鍋町より高額な事件が発生してるんです。ところが起訴はされず、弁償していただいたからということで、後の処分がどうなったかっていうのは、私もちょっと聞いてはいないんですが、どのような違いがあるのかどうかは、そこを対応をどういうふうにしてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 今お尋ねのとおり、ここ最近、門川、それから高千穂、それから最近では西米良村とか小林等で、公金に関するいろんな不適切な取り扱いが出ております。起訴というか、起訴したとか起訴しないということについては、その町の独自の考え方がありまして、うちの場合でいきますと、当初のお話にもありましたように、まず、事実関係を把握しなければなりませんで、それらの調査をしております。10日間ぐらいかけて調査をしておりますが、実際、誰がどうしたというのがわかりませんでした。ですから、いわゆる警察のほうにも届け出をしたということが発端でございます。それから、当然うちのほうでも調査をしておりましたので、ある程度のことにはわかったりはしたんですが、それが確実に司法的にどうこうというのが町のほうの判断でできないものですから、高鍋町としては、うちの服務規定といいますか懲戒等の取り決めの中で、今後は処分を、処分ももちろんなんですが届け出をして、いわゆる警察、司法のほうにお任せをして、そこで解決をしていただいたということです。ほかの町村についてはそれぞれ事情があって、新聞等で報道あつてますが、一概にこうだからこうというのは、高鍋町の立場ではよその町村のことは、ちょっと内容的にわかりませんのでお答えができないとこです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 二度と起こらないでほしいと願うばかりです。職員が職員を監視するなどという職場環境になると、またぎくしゃくするというふうに考えますが、その対策はどのようにこれからなされていくのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 確かに、人が人を管理するという事は、常日ごろからそういうことは余りよろしくないというふうに思うんですが、やはり、我々、いわゆる町役場の職員としては、そういうことも徹底しながら管理する面もあると思いますので、今までもそういう管理体制を持ちながら職員の指導、育成、十分やってきたつもりなんですが、こういうことが発生しますと、やはり、まだ足りない部分、漏れてる部分が、人事管理なり金銭管理についてもあつたんだろうというふうに思っておりますので、今後、さらにいろんな調査とか研究等もしなければならぬと思います。どういうふうにしたらこういう事態が発生しないようにしていくべきかということ再度、考え直すことも必要だろうと思います。職員の業務の徹底、金銭管理の徹底はもちろんなんですが、あと管理体制についても、先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、管理するだけではなくて、こういうことが起こらないようにするためにどうしたらいいかということ、何度も申し上げますが、指導、徹底を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 地方自治体の会計というのは、水道事業などの企業会計とはちょっと違って、預け金などという項目がないんです。したがって、お金の流れというのがどうなっていくのかなということが、少しわかりにくい部分もあるんじゃないかなという

ふうに思うんです。だから、先ほど町長が答弁された中で、できるだけ銀行があいてるときには、やっぱり銀行に入金する、これはもう当たり前のことだろうと思うんです。問題は、だからその後、銀行が閉まった後に、じゃあそのお金の管理を今度、金庫で管理することなんです、それを、何かどっかでもう少し銀行なんかと相談をしながら、町の会計については何か方法がないのかなというふうに思うんですが、そこについては銀行と相談されるおつもり、銀行というか金融機関と御相談をされるおつもりがあるのかなのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 金融機関等との協議については、なかなか難しいかなとは思っております。それで、その管理の方法ということになるかと思いますが、今後もそうですけど、どうしても釣銭とか窓口等につきましては、いやおうなしに現金がどうしても必要になっております。そういう現金の、それが大小は別といたしまして、今まではその管理をする人と鍵かけが一緒の人がしてたというのもありますので、小さいことかもしれませんが、現金を扱う人と管理をする人、小さい手提げ金庫になるのかダイヤル式なのかあれですけど、そういう鍵を持つ人とは全く別の人が扱うということで、日々、そのチェックをしていくことで防ごうということは考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 細かいことを言えば、例えば図書館とか役場内でコピーしたいと申し出があったときに、役場内、別に定めがあるんですけども、コンビニなどとは違って、お金を入れてコピーするという機械ではないと思うんです。住民サービスの立場から、どのようなやり方が望ましいとお考えなのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今、議員のおっしゃっていただいたようなことは、そういう事例等について事務改善とか今までもしてきておりますが、そういう中で今まで議論がされてれば、ちょっとお答え可能かと思うんですけど、そういう多くの枚数をコピーするか、そういうのは1日かけてもない日もありますし、そういう設備をかけること自体がどうかというのがありますので、まず、そういうお話があったことで、事務改善会というのは毎年しておりますし、そういう中で、何かそういう改善について、今回、金庫等についてということでやっていこうとはしておりますが、そういうことも考えてみるというか、検討していくことは必要かと思っておりますので、そういうことで御理解願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、夏季休暇実施などを含めて、病気などの休暇状況っていうのはどうされているのか。これは、課長とか補佐を含めてとりにくい状況はないのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 特に、今、夏休みというのもありましたので、特に夏は休み

が必要ということもありますので、特に夏休みの夏季休暇につきましてはとるようにということで職員にも言いまして、最低3日はとりなさいということで指導してきたんですが、これ昨年度になります、平均で2.9日をとっておりますので、目標としております3日については、大体、近い数字になってきていると思います。それと、年休につきましても、一応、とれない職場ということではいろいろ出たりするんですけども、課長会等でもその職場、課長には常に年休をとれることの体制づくりといいますか、組織内のそういう相互協力みたいなところで、年休取得についても協力に進めるようにという指導はされております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できるだけ、やはり年休を使って、家族との触れ合いを含めて、やはり長期休暇をとりながら、心と体を十分にリラックスさせていただいて、また、集中して仕事に臨んでいただきたいと、これは希望です。若い職員が亡くなったことについて、仕事については、時間外など過酷な状況ではなかったのか、確認されておられるのかどうかお伺いします。

確認してればしてる、してなければしてないで。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） そのときにといいいますか、状況把握も必要だったものですからそういうところもあれしたんですけど、時間外についてもとってないです。年休についても全くとってないということじゃなくて取得もしてるということなので、今、議員のおっしゃられたようなところからの過酷なといいますか、そういうところはないと判断しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 部署の中では、日曜、祭日などが忙しいという状況もあると思うんです。また、高鍋町、商工会とか地域の行事っていうのが、参加しなくてもいいんですけど、参加によることの負担が過重となる場合も想定されると思うんですが、いかがでしょうか。全体的です。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） おっしゃるとおり、課の業務によっては、特に土曜、日曜に行事が集中したりするところがあります。ただ、ここについても代休をとっていただくことを前提として業務に当たっていただいております。それから、いろんな各種のボランティア的な行事が年間通してあるんですが、基本的には自主的に参加をしてもらうことが、これはあくまでも自主的です。自主的に参加をしていただくということは、私も含めて行っております。やはり、そういう中で町民の方とのいろんな触れ合いもできるし、町民の方のいろんな日常的な考えもいろんな話をする中で吸収できるという面から見れば、やっぱ、町の職員としてはボランティアであっても参加をしていくほうがいいのではないかと。強制はしておりません。あくまでもボランティアで参加はしていただくような考えでおりま

す。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今ボランティアでという言葉が出てきて、ちょっと胸に詰まります。正直な話言うて。以前、高鍋城の灯籠まつりとかいろんな行事に職員が参加しないのはおかしいとか、いろんな話が出てくるんです。議員も一緒です。議員も来ないという話をされておりますので、当然、私のほうも耳に入っております。灯籠まつりでなぜそのようなことを言ったのかというのは、以前、一番最初るとき、竹切りから灯籠に仕上げる作業っていうのは、ほとんど役場職員っていうのがしてたんです。以前は、最初の始めたころです。ところが、今は住民参加型への移行が実施されておりますので、代表を決めて竹を切ることから灯籠に仕上げるまでの過程とか、灯籠にするいろんなものを継続しておられるんですけども、やはり、そこに職員が来ないこと、例えば議員が参加しないことについて、やはり、かなり批判は寄せられるんじゃないかなというふうに思うんです。やはり、それがボランティアで全員参加しろっていうことにはならなくても、ある程度、やっぱり意味合いが、ボランティアで参加するのが当然じゃないかみたいな雰囲気役場自体がなってしまうと、非常に私まずいんじゃないかなと思ってるからあえて苦言を呈してるわけです。やはり、部署によっては出られない方も多いと思うんです。だから、そういうことも含めて、担当課だけが重き負担を科せられないような内容に、ぜひ、していただきたいというふうに思います。

細かいことを聞いてきたんですけど、若い職員がどのような理由であれ命を落とすということは、非常に重大な出来事です。何年もかかって行財政改革を行い、職員数を平準化してきてこのような出来事が起きると、本当に心が痛みます。そこでお伺いしたいのは、企業医を含め職員の勤務状況、精神面、負担軽減などを定期的にしっかりと見直しされてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 直接的というかあれですけど、人事評価等の中でもそういう気になる職員の把握といいますか、そういうところについても、これ所属長がということになります。指導したり、勤務上の問題点等についても把握して、もう、さっき答弁の中でもいたしましたとおり、産業医等も利用しまして、専門医への受診とかそういうのもやっております。それと、メンタルヘルスについても、ことしから実施されることになっております。

それと、また別格かとは思いますが、先ほどのボランティアというようなところからすると、その家庭への重要性というようなところも出てくると思いますので、特に育児休業とか配偶者の出産休暇とか、そういうところについても極力配慮して、そういう精神的なところでのケアといいますか、そこに今後とも力を入れていくという方向では考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 質問が押してますんで、次に、総合戦略へ移りたいと思います。

6月の補正で上がってきた予算については確保できたということですが、持ち出し、町の一般財源からの持ち出しってというのは、どのぐらいの金額となる見通しなのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 地方加速化交付金で行う事業につきましては、100%国の交付金で充てられますので、町の持ち出しはございません。

○議長（永友 良和） ここで休憩をしまして、11時20分より再開したいと思います。

午前11時09分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 高鍋町は人口減に対して、どのような政策をもってその財源確保はどう進めていかれるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 人口減少に立ち向かうというか、それを克服するための施策等についてであろうかと思いますが、今、総合戦略をつくっております。地方創生に関する。これには、移住定住の促進についても入れてるわけですが、移住のための情報発信や移住希望者が高鍋町を実感できる取り組み、お試し滞在住宅、そのほか総合的な支援を行うと、移住相談等を受けるといようなことを掲げて取り組んでいるところでございます。そういうこともやっておりますけど、総合戦略の5つの基本戦略がございしますが、それを総合的にすることで移住定住の取り組みにつなげていきたいと考えております。

財源の確保についてでございますけど、これについては町単独でもやらなくちゃならないと思います。やらなければならないことはしなくちゃならないと思いますが、選択と集中で総合戦略の中に入れてある部分については、できるだけ財源の確保をしながら進めていきたいと考えてるところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 国自体が、この総合戦略事業に対しての予算確保が難しいということが、昨今、取り沙汰をされてるんです。せっかく高鍋町でつくったまち・ひと・しごとの総合戦略が本当に遂行できる見込みがあるのかどうかって、非常に危ういところにきてるんじゃないかなというふうに思うんです。それを私も、最初、登壇しての質問の中で申し上げましたけど、木城町が高鍋町から行った人がいるという報道を見まして、私びっくりしたのは、まち・ひと・しごとの人口拡散という一番大きな狙いは、国は東京圏に一極集中している現状を打開する政策として、地方自治体に考えさせるという無謀なもの

なんです。ある意味、地方でできる政策は、まずないと言って過言ではありません。例えば、国の機関が宮崎県にどれが移行するよと、これが来ますよということを言わない限り、人口がふえることは絶対ないんです。はっきり言って。それを国がやりもしないで地方自治体に人口を増加させろということ自体が、まず無謀なものであると私は思ってるんです。できるはずがないと思っております。都城では、企業名は出しませんが、タイアップして焼酎とかお肉とか35億円もお金を、ふるさと納税で集めました。焼酎企業は全国ナンバーワンということです。太刀打ちできるはずがないとは思っておりますけれども、何かできる可能性があるとは私は信じてるんです。そこでお伺いしたいと思いますが、総合戦略のためだけではありませんが、一矢報いるアイデアを職員の中から出していただけないかなと思うんです。というのは、高鍋高校卒業生は42歳のときOB祭を必ず企画し、そのコネクションたるや大きなものがあるんです。また、農業高校は後継者育成のためいろんな地域から集まっておりますし、南九州大学は移転しましたけれども、高鍋に存在していたときのコネクションというのも、これまた大きいものがあると考えてます。それぞれ知恵を持ち寄り、そして、コネクションをほんの少しお貸しいただければ、もっと想像できる環境が整うと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員の申されたこととございますが、南九大というのが、私が2月に就任して8月に移転いたしましたので、大変、苦慮しておりましたが、本当に今、人口減少というのは一つの地区だけじゃないんです。今言われるように。全国で人口が減ってるわけです。今、木城にと申されましたが、木城の職員が、私が町長になったころは高鍋に家を建ててくれて、木城の町長が腹立てたんです。そのくらい、高鍋は、議員が申される、確かに5分、10分で着きますけど、医者もいろいろあるし学校も近いしということで家を建ててくれました。そういうことで、こんなに人口が減っていくとは、そのころはわかりませんでした。しかし、今の現状を見てみますと、確かに2万人も早く切るのかなというぐらい減っておりますので、これをやるのは、本当は、私たちがことし69になりますけど、育った、自分のように、子どもが、やはりふえなければいけないということでございますので、やはり、子育て、出産ということも頭に入れながら、若い人のために行政を進めていかなければならない点だと思っております。しかし、私が考えますが、やれ、何を無料じゃ何を無料じゃというのが、後でまた議員から質問があると思いますが、じゃなくて、みんなでそういった方向性を見つけていくような、協働の考えを持ちながらやっていかなければ、やはり、町のそういう問題の解決には至ってこないんじゃないかと思っておりますので、行政だけが一生懸命回っても、やはり町民と一緒にやってそれらも考えていくべきな問題ではないかと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） やはり、私は、先ほど質問した中で、高鍋高校の卒業生、コネ

クション、これは関東、関西の町人会を立ち上げたりとかいろんなことをするときにお手伝いをしていただいていると思ってるんです。町長のコネクションたるや、もう、電話番号は多分1,000件に入りきらないくらいあるんじゃないかなというふうに思うんですが、その人脈たるや、私も、もう本当にかぶとを脱ぐじゃないけど、かぶとどころか、もう最初からかぶとがありませんので、町長の人脈たるや、それはすごいものがあると私は思っております。しかし、やはり、町長一人の人脈ではどうしようもない。逆に言えば、みんなのつながりが高鍋町を再生する大きな手だてになっていく。先ほど、教育の関係で、私は特別支援教室も申し上げましたけれども、今、障がいの度合いというのはさまざまな度合いがあって、中には天才的にいろんなものに優れている子どももいるわけです。そういう子どもをやはり見出していく。前から私、申し上げてるんですが、そういう子どももしっかりと教育していきながら、そして、平準化していくんじゃないで、逆にその子の持っている特性をいかに引き出して、いかにその子を伸ばしてやるか、その伸ばしたことが、結局、いい教育環境にあるというふうに、いろんな問題を抱えていらっしゃる家族の方にとっては、高鍋町に行ったらすごいぞって、マンツーマンでやるしこういうふうにやるし、そして、あの子の持っている才能を生かしてくれるのは、多分この小中学校に行ったほうが一番いいんじゃないかと。例えば、インターネットでそういうのを見たとします。そうすると、やはり、問題を抱えてると言いながらも、そういう特性のある子どもたちが多く寄ることによって、やはり、いろんな形での目覚ましい、私たちが考えもつかなかったような新しいアイデアを、しっかりと私は構築できる可能性が秘められてるんじゃないかなというふうに思うんです。そういうことも含めて、この総合戦略の問題というのは簡単には解決できない。けれども、解決できる糸口はどこにあるというふうに思うんです。だから、お年寄りだけではありません。これからまた、質問を展開しますけど、いろんな形で、やはり、これから将来を担う子どもたちが高鍋町で、本当に伸び伸びと生活できるような環境づくりっていうのをしっかりと構築していくためには、そうやった卒業生の皆さん、コネクションをもっともっと広げる、そのためにはどうしたらいいかっていうふうに町長はお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 高鍋高校のOBのコネクションと言われますけど、なかなか、これもやってみますけど、広がらないのが事実でございます。そして、うちの職員たちと一緒に考えまして今やっておることが、先ほど私が答弁いたしましたとおり、保育園を1園残しました。なぜかということ、ちょうど、行財政改革の中で、保育園の統廃合を考えたときに、私立保育園で体の弱い子をとというのができないということがありました。今は補助金も出ましたからそれをやるともあると思いますけど、しかし、なかなかそこまでは至っておりません。やはり、公的な場が保育園を1つ残して、そういった子どもばかりじゃありませんけど、そういったことを重点的にやる。そして、小学校につきましては、そういった学級を先生たちを配して今やっておりますので、今、三つか四つありますが、

県が3人くださいって言ったら2人しかくれなかったということもありまして、そんなときには町の予算を使いまして臨時で雇いまして、先生の資格がある人を雇ってやったということもございしますが、それに対して、議員も知っておられると思いますが、高鍋に居住されて学校に通わせていらっしゃるというのがありますので、そういうこと、るる、基礎的な一步一步を今踏まえているところございしますので、そういったことからメディアも使いながら、それがどこまで宣伝できるかわかりませんが、また、これは教育長来ておりますので、また教育長のほうからも答弁すると思いますが、私は一つ一つをまずやっていくのがその町の基礎であると思ってやっておりますので、今後どこまでそれが上げられるかということは、また教育委員会等々と話をしながらやっていかなきゃならないと思っておりますので、私の答弁としてはこのぐらいのところであります。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今、町長からも話がありましたが、特別支援教育について、ちょっと述べたいと思うんですけども、特別支援教育につきましては、御存知のとおり、ことしの4月、障害者差別解消法等ができてきておりますし、いろんな対策が打たれているところですが、本町におきましても支援委員会というのを開きまして、いろんな困りごとについて協議をするんですが、それに応じて、合理的な配慮を行った生活支援員ということを臨時に雇って動いてもらってるんですが、現在8名おります。この8名という数は、ほかの町村と比べましても非常に多いと自負しているところですが、議員がよく言われますように、今、多様な子どもたちが一緒に学校で生活しておりますので、そういった合理的配慮が一つのキーワードになって、今後、高鍋町の教育というのは展開されていかなくちゃいけないんじゃないかなと。特別支援のことを申しましたが、特別支援に限らず、合理的配慮というのが高鍋町の教育の目玉になっていくといいなと、私は個人的に思っているところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと時間がないので、町長、教育長の答弁を聞いて、よい方向へ動いていくのではないかと私は期待をしていきたいと思っております。

それから、3番目の質問に移ります。資料はお渡ししておきましたので、見ていただけたと思います。子育て応援の11の項目のうち、町長、教育長としてこれはやりたいと考えられた項目はどこでしょうか。お金のことは、まず横に置いて、ちょっと答えていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 相生市だと思いますが、子育て応援都市宣言について、持続可能な行政運営のための財政健全化、人口減少社会への対応といった、本町も抱える課題を解決するために参考となる取り組みではないかと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....
午前11時36分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

町長。

○町長（小澤 浩一君） そこを言わせようとか思ってたかもしれないけど、全てやろうと思えばやりたいんです。しかし、あそこは予算が130億です。うちが78億です。ですから、お金のことはって申されますけど、やはり、そこまで計算しなければ、なかなか取り組めない問題もあると思います。私は、やれば全てやりたいと思っておりませんが、特に、いろいろな無料化とかございますが、私は、ある程度のところまでは今やっておりますので、その上にどのぐらい積み上げができるかということを経算しなきゃならないというところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 予算を考えずにということでありましたので、教育委員会としましては9番、10番、11番あたりに非常に興味を持ったところですが、相生市がどういふ市の状態かわかりませんし、子どもたちの状態もわかりませんので何も言えないんですが、9番、10番、11番あたりに興味を持ったことと、このことについては教育総務課の中、あるいは教育委員会の中でも話が少々出てきておりますので、参考にできるところは参考にできないかなと思って考えたいと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 町長には財源を考え、やっぱ、どうしても頭の中数字がめぐるんだらうと思うんですが、私はこれを聞いたときに、一番最初、やはり、5年間我慢して財政を確保して、そして、削減できる可能性を見つけて、これは市長がトップで判断したわけですね。だから、ほとんど職員からも議会からもブーイングが出たそうです。だから、説得されたそうです。やっぱり時間をかけて説得し、もちろん住民の方もずっと説得されたわけです。だから、そのことから考えたら、町長がこれまで培ってこられた行財政改革において、答弁にもありましたように11億円をこの中でためていくと、だから、この27億円に匹敵するものがあるんです。予算的に言えば27億円に匹敵する財源を確保してるということなんです。そういうふうを考えていただけたら。先ほど相生市が130億円の、大体、高鍋町の倍まではありませんけど、でもそうやって考えたら、財政調整基金に27億円削減、積んだと、あそこも大変な状況っていうのがあって、でも11億円高鍋町はためてるわけです。私が議員になった当時、本当にほとんどありません

でしたので、それから考えたらすごいレベルになってきたと思うんです。だから、私が町長に申し上げた理由は、やりたいことは予算を考えずにちょっとどこをやりたいと、教育長のように率直に言っていただくと、また、どういうふうに私たちが手だてを考えて行くか、議会も執行部もどういうふうな手だてを考えていくかっていうのは、それは、あとはほかの人たちが考えることであって、町長は、やはりこれは絶対やりたい、そのためにはこうしてくれっということもあると思うんです。やはり、どこにお金を使ってどこのお金を削るのかっていうのは、これはもうトップ判断なんです。私はそのことが最重要課題だということで、先ほどの質問に次はもう出られないということでしたけど、やはり、後、町長になられた方が貯金があるなど、だからこれに使いたいなと思って、例えば、いろんな公共事業なんかにどんどん、もし使われるということになっても予算が出てくれば、恐らく今までどおり賛成多数で可決されると思います。そういうふうになってきたら、私、非常に残念なんです。町長は今まで施政方針も含め、選挙の公約も含め、子どもがにぎわうまちづくりっていうのをしっかりと行ってこられました。協働のまちづくりも行ってこられました。そのためには、最後、残された手段として、やはり条例などを変更して、医療費をしっかりと無料化にしていったり、どれぐらいの予算規模があったらできるのかということも考えていただきたいと、それは希望しております。まだ、その後、私は矢掛町にもお伺いしたんですが、そのときに地域支援員制度というのがあったんです。委員長の報告の中にもありましたけれども、毎年、高鍋町では行政事務連絡委員会というのがありますが、これは年に何回集まりがあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 年2回行っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 矢掛町の地域支援員というのは、特別交付税の措置が半額あるんです。だから17万5,000円でしたか給与がありますけど、この半分は国からくるっていうものなんです。そしてその方たちがやられてる。ほぼ車もありますので、自分の把握してる地域っていうのは回って、そして、道路の問題を含め、介護の問題、医療の問題、いろんな問題をしっかりと把握していきながら、そして、やっていってるっていう実態があるわけです。高鍋町の今の中からいけば、非常に行政事務連絡員さんっていうのが活用されていないんじゃないかというふうに、これを聞いたときにちょっと思ったんですが、毎年行われてる年に2回の行政事務連絡員会で要望とかお話、主にどのようなものがあるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前11時41分休憩

.....

午前11時43分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

副町長。

○副町長（川野 文明君） 行政事務連絡員会、年に2回、4月と12月ですか、ちょっと違うかもしれませんが行っております。その中で出てくる大きな意見としては、まず、公民館未加入者の対応についてです。それをどういうふうにやっていくのかということ、それから道路清掃とかいろいろな地区でいろいろ行ってることの、今後どういうふうにやっていったらいいのかというような、一般的な地区の要望等も出ておりますし、町に対して、いろんな政策的にこういうことをやるべきではないかというようなこととか、いろんな各種の意見が出てきているのが行政事務連絡員会です。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それではちょっと確認をしますが、条例では、行政事務連絡員の仕事は何と何と何になっておりますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 条例ここに持って来ておりませんが、お願いしてるのは広報の配布、これが一番多いと思います。それと、各種調査をお願いする場合がありますし、あと、地区の世帯の状況の報告というところがございます。あとは、町長が特に依頼するときにあればそのお願いをすることはありますけども。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私、以前、行政事務連絡員について質問をした経緯があって、そのときにもう1項目あったのを条例からやめられたんです。削除されたんです。削除された項目というのは、いわゆる公民館で行っているいろんな寄付行為がありますよね。それを行政事務連絡員がするっていうことになってたんです。それをなくしたんです。私も自分に責任があると思ってるから、そこについては、非常に興味を持って見てるわけです。だから、先ほど答弁が詰まりましたけれども、行政事務連絡員と公民館長を併用して仕事をされているため、実際、自分が公民館長としては何をしなければならないのか、行政事務連絡員としては何をしなければならないのか。行政事務連絡員は、特別の非常勤なんです。職員なんです。一緒なんです。かわらないんです。だから、手当てがないだけであって、非常に過酷だと言えば過酷。だから、私が今回、地域支援員制度というのを一般質問とした一番大きな理由というのは、今、職員が公民館長さんのところに持って行ってますよね。基本的には、お知らせかなべなど、町からのお知らせを配付しなければならないのは、行政事務連絡員さんが配付しなければいけないんです。基本的に。でも、そのことは公民館長と一緒に任務を担っていらっしゃるために、大変その違いが認識されておられない実態があるということを私は申し上げたいんです。だから、ここを早急に、行政事務連絡員会と公民館長との違いっていうのをしっかりと学習するように研修をしてください。年2回じゃなくて。せめて3カ月に1回ぐらいずつ研修をしてください。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、行政事務連絡員さんからいつも話を聞くのは、議員がこういう行事に出てこないとかいろんなことをおっしゃいます。先ほども申しあげましたが町の職員が出てこんとか。だけど、条例にちゃんとある以上、それは言うべきではないんです。自分も同じ立場だから。私はそういうことも含めて、ぜひ、この地域支援員制度については、町長にはお考えいただきたいというふうに思います。

それで、私は、相生市の11の項目を見て思い出したことがありました。私は26年間の議員生活をする中で、衝撃的なことがありました。中学生の子どもが朝から何も食べていず、もちろんパンを買うお金もなく、当時はお弁当でしたのでほかの人のお弁当を盗んで食べるという事件が起きました。また、母親をがんで亡くし、弁当のつくれなない父親はパン代を持たせたら、子どもは学校に行きたくないとごねたそうです。それだけでなく母親の闘病中。自分でお弁当を詰めたらお友達と違う中身で笑われているのではという思いでしたが、父親は母親を亡くしただけでもふびんな上に、何とかしなければとの思いから中学校の給食を実現してほしいと要望され、質問を繰り返し行い実現しました。今では当たり前前の給食。子どもは地域や親を選んで生まれてくることはできません。せめて1食だけでもと願う親心を理解していただき、当時は感謝にたえませんでした。食は体と子ども供をつくる大切なものです。給食費が払えないという思いをさせることなく、子どもを健やかに高鍋町で育ててほしいと願ってやみません。医療費も一緒です。子どもを健康で笑顔の絶えない高鍋町づくりに町長の決断をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、12番、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩をいたします。午後1時より再開いたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 議長、11番。傍聴席におられる住民の皆様、町長、議員、執行部の皆様、こんにちは。後藤正弘です。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本日は、質問事項を3つ質問いたします。

質問事項1、不快害虫ヤンバルトサカヤスデについて。

①不快害虫が発生し、7年目を迎え、行政での対応が2年目を迎えようとしていることから、現状と今後をどのように対応していくかについて、町長の見解をお聞かせください。

②今後の不快害虫蔓延防止対策について。

質問事項2、保育士の待遇改善について。

- ①保育士不足の原因について。
 - ②高鍋町内での保育士の数について。
 - ③高鍋町内の幼稚園・保育園に預ける児童数について。
 - ④保育士の待遇改善をすることにより、今後の高鍋町の保育安定を目指すことについて。
- 質問事項3の高鍋温泉施設について。
- ①温泉の入浴終了時間と売店終了時間が同一時刻になっていることについて。
- 以上について、発言席にて質問を行います。よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

不快害虫ヤンバルトサカヤスデの対応についてでございますが、平成23年9月の中尾地区からの発生報告以降、現地調査、地区への駆除剤提供等、随時行っております。平成27年度には、発生地域の世帯を全戸訪問し、状況について聞き取りを行いました。

また、町内の発生地域の地図の作成、リーフレットの作成、ホームページや広報たかなべの掲載等を行い、広報及び注意喚起を促しました。

さらに、発生地域の住民に対して、駆除剤の助成を行ってまいりました。

周辺道路の整備につきましては、県道は県土木事務所に要請し、環境整備を行っていたり、町道は担当課による環境整備のほか、町職員による一斉駆除作業を実施しております。

なお、県につきましては、平成28年3月に、自然環境課を事務局とし、県の組織として宮崎県ヤンバルトサカヤスデ対策連絡会議が設置されました。6月に連絡会議が開かれ、今後の方針として蔓延防止の広報啓発に取り組むとのことですが、それ以外の具体的な支援はまだ決まっていないとのことでございます。

今後も、関係各機関、地域住民の皆様と連携して駆除活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。町長、私が議会に出て2年目を迎えて、最初にこのヤンバルトサカヤスデという問題に当たりまして、しっかりと町長以下、執行部の皆様께서しっかりとやっておられるので、本当に地元を代表して、今回はありがとうございますを申し上げます。

それでは、2番ですが、今後の不快害虫蔓延防止対策について、不快害虫蔓延防止対策についてお聞かせください。町民生活課長をお願いします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 町民生活課長。今後の不快害虫ヤンバルトサカヤスデの蔓延防止対策についてでございますが、御存じのとおり、ヤンバルトサカヤスデは、ネズミ、ゴキブリ、ハエ、蚊、ノミ、シラミ、ダニとかいわれます衛生害虫のように病原菌を

媒介するものではございませんので、要するに、法的根拠が全くないと、特定外来生物にも該当しないということで、法的な根拠っていいですか、位置づけはされてない微妙なところにある生物となっております。

町長の答弁にもありましたように、県のほうにおきましては、3月に県のヤンバルトサカヤスデ対策連絡会議ってというのが発足しましたけども、実際、県の内部会議ということで、県の事業とかを行う際に、事業者に対して薬剤散布っていうか、消毒をやってくれとか、そういうことを促すための広報啓発のみということしか現在まだ決まっておりません。その後については、県のほうとしての対策は何も決まってないということでの回答しかまだありませんので、引き続き支援に向けて要請を行っていきたいと考えております。

それから、町におきましては、平成28年度、今年度から嘱託員を1名配置しまして、その中でヤスデの駆除、それから不法投棄、その他環境関係はいろいろ業務がありますので、そういう業務をやりながら、昨年以上には駆除とかそういう対策はとれているというふうに考えております。

今からの時期になりますけど、10月、11月、12月にかけてと、ヤンバルトサカヤスデの大量移動の時期が来ますので、地域によっては、昨年からの駆除の効果っていうかそういうあらわれがあって、発生が少なくなっているところは現状見られておりますが、それにつきましては、ことし出てないので散布等を減らすとか、やめるとかではなくというようにこともひっくるめて、広報啓発等も行っていきたいというふうに考えております。

住民におかれましては、もう本当、根気よくやっていただくということが一番大事というふうに考えております。

発生地域の中には、畑等たくさんありますので、畑につきましては、生息しやすい環境にありますけど、薬がまけないという現状があります。残留農薬等の検査とかそういうところもあると思いますので、それに、そういうことを考えると、壊滅は不可能というふうに考えておりますので、そういう難しいところもありながらの今後の対策は必要かとは考えております。

それと、発生地域の中に、高速道路が設置されて走っておりますけど、そういうところの周辺のり面とかの環境整備につきましては、NEXCOの西日本ですね、あちらのほうとも協議を当然、先日行いまして、近々環境整備等を行っていただけるということで回答をいただいております。

今後とも、県とか保健所等もひっくるめて、蔓延対策について取り組んでいきたいというふうにご当課のほうでも考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今、課長の答弁でも、町長の答弁でもあったように、今のところ、不快害虫ヤンバルトサカヤスデが少しずつ撲滅しているということで、大変安心したところです。

ところが、今後、さらなる移動、ヤンバルヤスデは移動していきますので、さらなる地域に広がっていくと思っておりますので、今後ともその辺で引き締めて、蔓延防止を行っていただきたいと思います。

以上です。

それでは、次に、2番、保育士の待遇改善について質問いたします。

なぜ、私が今回、このような保育士待遇改善という質問に至ったのかの経緯を述べますと、ある日、保育士さんより私に相談がありました。臨時保育士及び民間保育士の待遇が悪いと言ってこられたので、内容を聞いてみますと、保育園の開園時間は、トータル11時間か11時間半なので、その中で変則的に勤務していると。保育士は、正規職員も臨時保育士も同様な仕事をしながら、給与の格差が大きいので、とても気になっていると。私は公立保育所、地方公務員なので、民間に比べて働きやすいと。臨時保育士や民間保育士は、時給や日給が低いので、若い保育士の離職率が高いのが現状だと相談があり、今回、保育士の待遇改善について質問を行います。

①保育士不足の原因について質問いたします。

高鍋町だけにとどまらず、他の町村においても保育士不足が深刻化していますが、福祉課課長にお聞きします。なぜ保育士不足が起きるかについてお聞かせください。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。保育士不足の原因についてでございますが、全国的に保育士の確保が厳しい状況となっております。特に東京では、有効求人倍率が5倍を超え、全国平均でも2倍を超えているというふうに言われております。町におきましても同様な状況となっております。公立保育園、私立保育園ともに、保育士の確保が厳しい状況となっているようでございます。

国が保育分野における人材不足の原因等を調査したところ、保育士養成施設卒業者のうち、約半数につきましては保育所に就職をしていない、また、就職した保育士の約半数が5年未満に離職をしているという結果が出ているようであります。こうした理由を問いましたところ、1つに賃金が希望と合わない、2つ目に責任の重さ・事故への不安、3番目が就業時間が希望と合わない、4番目が休暇が少ない・休暇が取りにくい、5番目が保護者との関係が難しいとの理由等によりまして、保育士としての仕事が敬遠され、結果として保育士不足を招いているのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今、福祉課課長がおっしゃられたとおり、やはり私の調査の中でのランキングを言いますと、1番がやはり給料が安いということが。実際、保育士平均賃金は21万4,000円となっております。この賃金は全職種の平均を10万円以上下回っているということで、その中で、また、保育士の給料が手取りで13万円を切る施設もあるということが実態。

2番が責任が重過ぎるということで、勤務時間中ずーっと子どもを見て、気を張っている感じがすると、休息といっても、ずっと掃除や作業に追われると、お昼御飯も子どもと一緒に食べるから息抜きできないと、何とか自分を守ってくれるものが何もないんですよねっていうのを調べております。万が一にも、子どもに何かあったときの重圧っていうのは非常に大きい職業だと言われております。

3番が人間関係が大変難しいということで、最近はモンスターペアレント化する保護者も多くて、保育士の資格を取得しても、脱落してしまう人もふえていますって、保護者と良好な関係を築くことが求められていますということで、やはりこれは、先輩保育士の人間力が乏しいと、保育士全体の人間関係が悪くなる傾向にあるようですっていうのが一応回答で出てました、私の調べの中で。

平成26年度、宮崎県の保育士実態調査によると、保育士採用に当たり、「困難である」と考えている施設が66.7%に対し、「困難ではない」が21.6%、無回答が11.7%になっているという。

これらをまとめると、先ほど課長がおっしゃられたとおり、保育士の給料が低過ぎると、2番が保育士の書類作成業務が多過ぎると、3番、就業中は休息時間を潰し、結局は家庭へ持ち帰りの書類の作成をしなければならないと、4番、保育士の社会的位置づけもまだまだ低いなどが大きな原因だと私のランキングの中では、調べた中ではそういうことでした。などが大きな原因なので、保育士不足に拍車をかけているのが現状だと思っております。

それでは、次に、②の高鍋町内での保育士の数について質問いたします。

高鍋町内の保育士は現在何名いて、町内に何名の方が就職されているのかをお聞かせください。男性何名、女性何名、また、大変申しわけありませんが、20代、30代、40代、50代、60代、年齢別、わかる範囲で教えていただけないでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。町内の保育園及び認定こども園に勤務しております保育士の常勤の職員数でございますが、20代の男性が1人、女性が36人、30代が男性が2人、女性が18人、40代につきましては男性がゼロ、女性が23人、50代は男性ゼロ、女性が17人、60代は男性ゼロ、女性が3人の、合計が男性が3人、女性が97人の100人となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、次に、高鍋町内の幼稚園・保育園に預ける児童数についてお聞きしたいと思います。

高鍋町内には、今現在、保育所・幼稚園等に年齢で分けた何名の子どもたちが入所されていますか。お聞かせください。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。町内の保育園及び認定こども園で預かっている児童数でございますが、ゼロ歳児が65人、1歳児が111人、2歳児が158人、3歳児が188人、4歳児が177人、5歳児が186人、合計しますと885人となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。保育士の配置基準で法令で決まっている中で、ゼロ歳の子どもを見るときに、保育士1人対して3名までしか見れない。1歳と2歳児は、子ども6名に対し、保育士は1名。3歳は、子どもが20名に対し、保育士は1人。4歳・5歳については、子ども30名に対し、保育士1人と条例ではなっていますが、自治体により異なるともあると書いてあるんですが、高鍋町の条例ではどうなっていますか。お教えてください。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。保育所及び認定こども園の保育士の配置基準につきましては、児童福祉法第45条の規定によりまして、県が定める条例に基づくこととなっております。県の条例は、厚生労働省が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準と同じ基準としていることから、町内の保育園や認定こども園におきましても、国の示す基準どおりとなっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。また、本町でもそうですが、昨年4月からは、子ども・子育て新支援制度に移行し、この新支援制度のうちのは、ゼロ歳から2歳までの保育を可能とするということだろうと思うんですが、我が県でも、県内保育園・幼稚園から認定保育園へ移行した園が多数あると思います。新制度へ移行していくに当たり、各地域で子ども・子育て会議が開かれ、それぞれの実情に合った子ども福祉サービスのための調査・研究がなされてきたと思います。各施設のほうから保育士、いろいろな話を伺うに当たり、保育士の人材不足という貴重な意見も挙がってまいりました。

昨年4月より新制度に移行に伴って、我が町では、どのくらいの保育園・幼稚園が認定こども園へ移行したのか、施設数を伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。認定こども園の移行についてでございますが、平成27年4月1日から高鍋幼稚園が、本年4月1日から高鍋カトリック聖母幼稚園の2園がそれぞれ幼稚園から認定こども園のほうへ移行をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。そしたら、トータルでは何園になるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。2園が幼稚園から認定こども園のほうに移行をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、今までちょっと課長に答弁でいろいろお聞きしたんですが、最終的にもうまとめていこうとは思ってるんですが、保育士の待遇改善をすることにより、今後の高鍋町の保育安定を目指すことについてということで、今回、自分で提案を考え、今やっているとこなんですが、今現在、少子高齢化を迎え、日本の社会を取り巻く環境は大きく変わっています。社会保障費が国の支出の大部分を占め、若者が働きながら高齢者を支えています。

しかし、子どもの預け場所などを理由に、働きたくても働けない夫婦も多く存在しているのが現実です。それが待機児童の多さですっていう。働く女性を支援するという意味でも、保育所の整備や保育士への待遇の向上が課題となっております。

2015年4月から、子ども・子育て新支援制度導入に当たり、政府は「保育士就職促進対策集中取組月間」と題して、保育士資格を持っている人や実際に職場で働いていることのある潜在保育士に対して働きかけを行い、保育士不足の解消を乗り出しています。

保育士の退職理由のうち、最も多いのが給料が低い。中には、保育士として働きたいと希望を持ちつつも、生活が成り立たないから退職してしまっている人がいるっていうことです。この点は、国も自覚しており、給料を上げるための取り組みを行っているということで、その第1の取り組みが2017年の春ごろ、来年ぐらいの春ごろから、給料月平均6,000円、2%引き上げる方針を一億総活躍国民会議の中で国のほうは発表しております。これは、最終的には5%まで上げたいという趣旨があるみたいですけど、保育士の待遇改善をすることにより、今後の高鍋町の保育安定を目指すっていうことで、今後、都会では待機児童がふえ、保育士も、2017年度末までには、日本全国で約9万人不足すると見込まれています。人材の確保が急務と安倍政権は見込んで動いています。

ちなみに、介護士は、来年は25万人減少するそうです。

これからの高鍋町は、子どもをたくさん産み、育てていかなければならない状況で、このインフラが整っておらず、子どもを産みにくい状況を改善し、安心して子どもを預けることのできる状態にしなければいけません。

今回は、高鍋のその一つの対策として、保育士にとって働きやすい環境づくりをつくってもらえたらいいなと思いました。

実際、県でも、このような取り組みを現在は行っています。保育士にとっての働きやすい環境づくりを今後どのように行っていくかについて、県の福祉課長も答弁しているようですが、1番が国の補助・処遇改善っていうことで、これは何かとちょっと調べたら、保育園の管轄は厚生労働省であり、児童福祉施設の中で、市区町村が国や都道府県から負担金や補助金、保護者から保育料を受け取って、市区町村から各保育園に運営費が届くよ

うになっている。そこから保育士の給料も支払われているということです。負担金や補助金は、税金が使われているため、過大に上げにくく、保育料は、公的価格で決まっているため、事業者が勝手に上げることもできないということなんで、一応、県のほうも、国の補助、処遇改善つちゅうことで、県のほうが何か訴えてるみたいですよ。

2番が保育士のスキルアップの研修。

3番が保育士修学資金の貸付制度、これは、保育士になりたいという人が大学、短大でしようけど、行きたい人は、今、貸付支援制度があるそうです。

4番が潜在保育士の再就職の支援っていうことで、これはもう今までやられてきた方が再度就職ができるような環境づくりをせんといかんっていうことで動いてるみたいですよ。

5番が保育士の補助として、子育て支援員の擁立っていうことで、この子育て支援員の擁立っていうのは何かなと思ったら、子どもを育てたことのある人が20時間勉強したら子育て支援員になれるそうです。それを宮崎県だけの資格だそうですが、そういったので保育士さんを少しでも補助としてやっていけるように宮崎県のほうは考えてるような、県のほうが考えていっているようなことだと思います。

このようなことを県とともに進めていくことが保育士処遇改善につながり、今後の高鍋町の保育の安定ではないかと思ってるんです。

また、町内にいる保育士を再度確認するとともに、保育士バンク制度みたいな、これからの国や県、市町村に対応できる保育士をつくるということで、この高鍋町がこれから児湯の起点になって、保育士のバンクセンターをつかって、子ども・子育て支援に努めていくことが一番理想じゃないかと思いましたので、今度の質問になったわけですが、質問最後になりますが、福祉課長の今後の考えをちょっとお聞かせいただきたいと思ってます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。保育士の処遇改善につきましては、安定した保育士の確保、あるいは、安定した保育の提供のためにも必要なことだというふうに考えておりますが、給与面の改善だけでなく、保育士の労働環境や働き方の改善も同時に行う必要があるというふうに考えておるところでございます。

現在、国のほうは、平成25年度から毎年、保育士の処遇改善事業を行っておりますので、町独自の支援策というのはなかなか難しいと思います。

しかしながら、保育士の処遇改善につきましては、先ほど議員がおっしゃられた国等の事業等とも動向を注視しながら、今後につきましても対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。課題の多い保育士の処遇問題ですが、きょう初めて、この保育士については、私も初めて答弁してるんですが、皆さんはこの現状を見てどのように感じられたかは各それぞれだと思うんですが、今後の保育士の待遇改善の行政、民間

双方の取り組みが保育士の働きやすさにつながっていくと思っておりますので、先ほどの質問の中で、町長が私に一つ大事なことを教えて……さっきの私ではないんですが、ほかの議員の質問の中で、子育てと出産は大事と、公立は残すと、これを聞いただけで、私はもう涙が出るぐらいのうれしさでしたので、今後とも、それに邁進していただきたいと思います。

一番は、保育士の一番働きやすさにつながっていくと安定していくんじゃないかと思います。保育士さんは、いろんな分野でいろんな勉強をされてますので、この保育士さん自体をうまく活用していけば、町に多大なる功績が残っていくと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

それでは、3番、高鍋町の温泉施設についてお伺いします。

前回、やはり温泉についてちょっと質問をしたんですが、またかよって顔がちらほらと見えますが、毎回、町温泉施設については、1つだけ、1個1個伝えていくつもりでいますので、これからもよろしく願いいたします。

こないだの一般質問の中では、2つほど言ったんですが、まず、入浴時間の1時間延長ができないかっていうことと、今回は、御飯を食べるとこの周りの景色をきれいにできないかっていうことで、実際、私、御飯食べ行きました。そしたら、もうきれいになってました。もう私は言うことはないと思うぐらいきれいになってまして、お客もだいぶふえてました。これはいいこっちゃなと思ってですね。

ただ、あとどうしても言いたいのが、1時間でも入浴時間がふえるといいなと思っております。

今回は、また違う意味で、ちょっと1つ問い合わせがあったので、ちょっとここで質問したいと思います。

温泉入浴終了時間と売店終了時間が同一時刻になっていることについて、今回は伺いたいと思います。

昨日、知人が温泉終了時間までお風呂に入り、その後、地産地消の野菜を買いに行きたいという思いで売店へ行ったところ、それがちょうど9時だったんですよ、9時に。そしたら、管理の方がいたのですが、「もう終わりました」と、もうもちろん当然ですね。9時やから終わりましたって言われるのはわかったんですが、どうしても地産地消の野菜が食べたかったってということで、そこでちょっとそのお客さん、ちょっと興奮されたかなんかはわからないんですが、「サービス精神はないのか」と伝えたそうです。私が考えるに、商品は、買い手がいて初めて世の中に出回ってリピーターをふやすのではないかと、私もしみじみとこの話をお聞きし、どうにかならぬかなと思ひ、今回の質問に至ったわけです。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長です。只今のお話でございますけれども、

温泉の営業時間、御案内のとおり、温泉、売店とも午後9時までということで御案内させていただいておりますところでございます。

そのお客様のほうに確認いたしますと、結果的にはお買い上げいただいたということでございましたんですけれども、そこには、当然のことながら、臨機の処置が必要であったと私どもも考えるところでございます。おっしゃられるとおり、温泉側にありましては、多くのお客様に来ていただくには、サービス向上が欠かせないということを常に心がけて業務に携わっております。今回いただきました御指摘につきましては、早速、もちろん営業時間の案内の表示から改めて、見やすいところに表示させていただくとともに、新たにレジを2台現在導入しておりますので、うち1台を9時以降に、9時15分程度までなんですけれども、開けておきまして、当然その開けている時間に合わせまして、従業員のほうも9時15分までではありますけれども、残っておられるお客様のお買い上げに対応させていただくというふうに対応させていただくように改善したところでございます。

私ども当課といたしましても、さらに指導助言に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。9時15分までレジを2つ用意して開けていただいているということで、とても安心しました。

私が今回、この温泉について、ずーっと言っているのは、一つが西都が次、温泉施設をつくるということで、どんなサービス、向こうはもう民間で運営されるのかもしれませんが、どういったやり方できて、また、高鍋町の温泉施設が今せつかく活気づいて、四季彩のむらもこれからどんどん発展していくところだと思っておりますので、どうしても、西都市って言ったらいかんですね、市なんです、市には負けられんと思っておりますので、今後ともいろいろと聞いた面、いろんな多目的なことについてはまた御質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） 5番。皆様、こんにちは。ことしの夏は、もう大変厳しい暑さが続きました。また、9月に入ってから、もう本当に残暑が厳しく、まだまだ秋の気配は感じる様子がないんですが、本町の高齢者の方々は、大変お元気でお過ごしのことだと思っております。

今月は、敬老の日があります。各地区で敬老会が催されることだと思っております。毎年会員

がふえている敬老会では、住みなれた町でいつまでも元気に生活できることが一番のテーマになっています。

本町でも、高齢者の生きがい・健康づくりを支援し、介護や支援が必要な高齢者や認知症高齢者を支える公的なサービスに力を入れているところです。

高齢化が進む中で、多くの自治体が高齢者福祉の充実を掲げ、アイデアを出して、医療費や介護給付費の伸びを抑えるための努力をしています。

高鍋町では、この町に住み続けたい高齢者の方へ、どのような取り組みをされてきたのかお伺いします。

また、町長は、就任以来、「子どもがにぎわうまちづくり」を町の指針として高鍋町総合計画に掲げて、子育ての多くの事業に取り組み、成果を出してこられました。

ここ数年、子育て支援の中で、子どもの貧困については、多くの報道でも取り上げられ、国も子どもの貧困対策に力を入れて早期支援を決めているようです。

子どもの貧困は、都会の話だけにとどまらず、私たちの足元にも及んでいるのが現状です。

町長が高鍋の子育て支援に対しての取り組まれた成果と、高鍋の子どもたちを脅かしている子どもの貧困について、町長のお考えをお聞かせください。

また、学校の現場では、どのように子どもの貧困を把握されているのでしょうか。教育長にお尋ねいたします。

1つ目は、高齢者福祉について。

- 1、本町の高齢者福祉の充実はどのように図られているのでしょうか。
- 2、介護予防教室参加者の予防効果は把握ができているのでしょうか。
- 3、各地区公民館を巡回しての介護予防教室は開催できないのでしょうか。
- 4、認知症サポーターの現在の人数と養成講座の開催回数を伺います。
- 5、全戸配布の認知症安心ガイドの活用方法を伺います。
- 6、オレンジドクターはどのように認知症の方にかかわるのでしょうか。
- 7、認知症カフェの設置はどのようになっているのでしょうか。

2つ目は、子ども支援について。

- 1、町長が示した「子どもがにぎわうまちづくり」の成果を伺います。
- 2、子どもの貧困の定義と宮崎県、本町の貧困率を伺います。
- 3、学校現場では子どもの貧困をどのように把握しているのでしょうか。
- 4、県とはどのような形で連携が図られるのでしょうか。
- 5、相談窓口となる機関はどこが対応するのか。また、周知の方法はどのように行われているのでしょうか。

高齢者福祉についての2から7の項目と、子ども支援についての2から5の項目は、発言者席から質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、本町の高齢者福祉の充実についてでございますが、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を図っているところでございます。具体的には、地域密着型特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護施設の整備のほか、活動の拠点として持田地区高齢者福祉センターや高齢者等多世代交流拠点施設の整備、そして、生きがいづくりとして高齢者クラブ活動やシルバー人材センターの支援を行っております。

また、介護予防の先進的な取り組みとして、ノルディックウォーキングや公園への健康遊具の設置等も実施してまいりました。

さらに、日常生活における支援として、緊急通報システム貸与事業の対象者拡大や、子どもから高齢者まで見守られているという安心感の中で生活することができるよう、安心見守りネットワーク事業を構築し、現在は、協力事業者を募集しているところでございます。

次に、「子どもがにぎわうまちづくり」の成果についてでございますが、私は町長就任以来、子どもは社会の宝であり、高鍋の財産であると認識し、安心して子どもを産み育てられる環境をつくっていくことが本町の未来にとって大切であると考えております。そのための環境をつくるために、延長保育事業、放課後児童クラブや子ども医療費助成の拡充、一時・休日保育事業、病後児保育事業、子育て短期支援事業やファミリーサポートセンター事業、子育て応援フェスティバルなど、新規に実施し、子育て環境の充実に努めてまいりました。

次に、子どもの貧困についてでございますが、厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、子どもの貧困率は16.3%と過去最高の水準となっており、実に6人に1人の子どもが普通の生活に必要な所得の半分以下の所得水準での生活を余儀なくされています。

子ども期の貧困は、子どもの成長にさまざまな影響を与えるだけでなく、家計の苦しから大学や高校への進学を諦めざるを得ないなど、将来にわたり不利な条件を蓄積させ、世代を超えて連鎖する可能性があります。

これからの高鍋町を担っていくのは、今に今を生きる子どもたちであり、高鍋町の未来にとっても、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会の実現は非常に重要であると考えているところであり、本年度より、子どもの輝く未来応援事業より、子どもの貧困対策に取り組みを始めたところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学校現場では、子どもの貧困をどのように把握しているのかについてでございますが、一つは、準要保護児童生徒就学援助費申請手続きの際、把握することができます。

準要保護の申請につきましては、申請者が学校に提出し、学校が添付書類の確認、学校記入欄の記入を行った上で、教育委員会に提出されます。したがって、申請世帯の生活状況は、学校現場である程度把握することができます。

そのほかには、毎年行う家庭訪問、それから、子どもたちが毎日出します生活ノート、児童生徒の服装や身だしなみ、文房具の状況、校納金の納付状況、また、地区民生委員の方々や公民館長の方々からの情報により、把握できる場合もあります。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、町長のほうから、就任以来にいろんな高齢者の方への取り組みをたくさんお聞きしました。

さまざまな取り組みがなされる中で、本町は、高齢者の方にとってもとても住みやすく、また、福祉が充実した町であるということが言えます。町民の方のアンケートの結果の中にも、「またこの町に住み続けたい」、「これからもこの町でずっと住んでいきたい」という方も多くいらっしゃいます。

それでは、高齢化が進む中で、本町の高齢者人口は一体どれぐらいなのでしょう。なかなか高齢者の方の意見を聞きたいと思えば、すぐに御近所にも高齢者の方はいらっしゃいます。意見も聞けるとこなんです。ちょっと数字をお伺いしたいと思います。過去3年間の高齢者数と、また今現在、ここ3年、要支援を含む要介護認定者数は何人でしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。過去3年間の高齢者数と要介護認定者数についてでございますが、平成25年度が高齢者数5,984人に対しまして、認定者数が883人、平成26年度末が6,164人に対しまして、認定者数870人、平成27年度末が6,316人に対しまして、889人でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） ここ数年の急速な高齢化に伴い、本町の高齢化率は、もう30%台に上昇しています。この高齢化率は、今後も伸びることが予想されています。

高齢者の方がふえ、それに伴い、要介護者がふえる事態になれば、さまざまなサービス利用者もふえ、高鍋町全体の給付金の伸びにもつながっていきます。その給付金の伸びを何とかとめるためには、私は、継続的なやはり持続性のある介護予防事業が絶対的なものだと思っています。この予防に関しては、以前から、やはり大事なことは、予防医学にしても大事なことは言われております。高齢者の方々も、いろんな予防のことは、個人的には気をつけていらっしゃると思いますが、今、本町で実施している介護予防教室に参加している高齢者の方の予防効果というものは、実際に上がっているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 予防効果についてでございますが、お一人お一人が実感されている部分もあると思います。

また、全体的なことでお答えをさせていただきますと、要介護の認定率のほうでお答えをさせていただきますが、要介護認定率が我が町では、全国平均を下回る水準を維持できておりますので、予防の効果は上がっているということで把握をしております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、健康保険課の課長の答弁がありました。要介護率は、今、高鍋町で何%になってるんでしょうか。また、全国平均は何%かお聞かせください。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 全国平均の27年度末、28年3月でございますけれども、全国平均が17.9%、高鍋町におきましては14.1%となっております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、この数字をお聞きしますと、高鍋町は要介護率が全国平均より低いということで、確かに効果的には上がっているのかなとは感じるところでございます。

ただ、先ほどの過去3年間の要介護認定者数を聞きますと、当然、高齢者の人口もふえてはいるんですが、要介護者認定数が年々ふえていく数字をお聞きしました。それを考えますと、予防効果が出ているのかなというふうな感想も持ちますが、予防に関しての取り組みは、結果がすぐに期待できるわけではありませんので、早期発見、早期治療、早期支援の重要性が問われると思います。介護認定を受けずに自立で生活できるための予防や保健活動を重視しながら、継続して取り組み、元気な高齢者を高鍋町に1人でもふやすことが最終的には高鍋の元気なまちづくりにつながると思います。

今、本町では、介護予防事業として一次予防、二次予防の教室が実施されていますが、それぞれの教室で参加者の方に終了時にアンケートや参加された方の聞き取りをして、次のステップへの案内などはされているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。一次予防といたしましては、元気アップ教室、また、いきいき百歳体操においてアンケートや体力測定を実施しております。これらの教室におきましては、元気な高齢者を対象としている事業でございますので、教室終了後の御案内といたしましては、ほかの一次予防教室やプールの活用などといった、健康維持の取り組みを御紹介をさせていただいているところでございます。

また、二次予防につきましては、各事業所におきまして、はつらつ教室を実施しておりますが、開始6カ月後に評価を行いまして、その方の状態に合いました御案内をさせていただいてるところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、教室終了時にアンケートやいろんな感想を聞いてくださって

るということでした。また、こういう参加者の声を反映して、また新たな内容の見直しですとか、また効果的に参加者が実感できる、体感できるような短期集中予防プログラムなどを取り入れることはできないのでしょうか。

それから、参加者の方からは、どんな感想が寄せられているのでしょうか。たくさんあると思いますが、幾つか主なものをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。短期集中というものについては、現在のところ、実施の予定はございません。

ただ、介護予防事業でございますので、地域のほうではつらつ教室などの実施もできますので、そちらのほうで改善が図られてるものもあるとは聞いております。

また、御本人さんたちの御実感といたしましては、歩行に自信がついたとか、また、体力測定をしておりますけれども、3カ月後の片足立ちができるようになったとかいうそういう身体能力の向上が図られているということでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 確かに、個人的には、実際に教室に参加して実感されていると思います。

ただ、個人の感想だけではなく、また全体的な教室を数字の上から判断して、その数字で見える化といいますか、予防効果がわかりやすく、この教室に参加したらこれぐらい介護予防ができたよとか、こういうふうな改善ができたっていうようなそういう数字の上での把握はされているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。今後、高鍋町におきましては、いきいき百歳体操というものを一次予防事業の柱として取り組んでいきたいと、各地区公民館において自主事業としての取り組みをお願いしたいと考えているところでございます。その中におきましては、初回においての体力測定、3カ月後または終了時において体力測定をして、どのくらいの改善が図られたかということを見える化していきたいと考えております。まだ実施地区が少ないものですから、そういった統計がとれない状況にはございますが、今後、活動が展開していく中で、そういったデータが集積されていき、皆様に広くお知らせできるものができていくと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今答弁がありましたいきいき百歳体操、これはもうできるだけ多くの公民館でまた実施していただきたいと思います。

それから、敬老の日が近づくと、平均寿命、健康寿命の話題が出てきます。医学の進歩と健康志向の高まりで、平均寿命、健康寿命とも、今後さらに延びるとの予測がありますが、どちらかという健康寿命のほうが大切で、健康寿命というのは、一般的な生活ができていく状態の平均年齢を指しています。

国や自治体は、健康寿命を延ばすためにさまざまな啓発活動を行っていますが、まずは、高齢者の方に教室に参加してもらい、そして、自分で体感してもらうためには、できれば自分の地域の公民館の歩いて行ける距離で、そして、普段使いなれた自治公民館を利用しただけ、また、そこで予防教室が開かれたら、多くの方が参加できると思います。今現在、なじみの会が自治公民館で行われてると思うんですが、町内なじみの会は何箇所、どの公民館で行われているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。なじみの会の自治公民館でございますが、28年度におきまして、萩原、鴨野、菖蒲池、宮田、大池久保、下屋敷、青木、小丸出口、大工小路、蓑江、蚊口、御屋敷の12箇所で実施をさせていただいております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、町内に12箇所の公民館ということなんですけど、ほかの自治公民館でも開催はできないでしょうか。

また、うちの公民館でやってくださいっていうような要望はないでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） なじみの会につきましての要望というものは、今のところ受けてはおりません。

ただ、私どもとしましては、先ほども申し上げましたが、いきいき百歳体操の普及を考えております。週1回程度、継続して行うことが介護予防に効果があらわれるということでございますので、現在、正ヶ井手地区と下屋敷地区でいきいき百歳体操のほうに取り組んでいただいておりますが、今後、この体操をもっと多くの地区で取り組んでいただけるように普及に努めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 昨年になりますが、文教福祉常任委員会の行政調査で、介護予防事業の先進地、いなべ市の視察に行きました。このいなべ市では、産官学民でつくり上げた介護予防の元気づくりシステムという取り組みの視察をしてきました。この元気づくりシステムの中で、中心となって介護予防にかかわる元気リーダーの方を育成するというコースがありました。今、高鍋町の職員の方も、いろんな仕事の内容の多い中で、また、健康保険課の中でも人数が限られた人数の中で、職員の方たちが一生懸命されてると思いますが、いなべ市の元気リーダーを育成するコースの視察というのは、市民の方を巻き込んで、1人でも多くリーダーの方を育てるという、育成するという取り組みでした。昨年の行政視察だったんですが、本町でもぜひ取り組みをしていただいて、町民と一体となったまた予防事業をしていただきたいと思います。と思っています。

本町では、県内、福祉関係の専門学校やまた大学の福祉科のほうもあります。そういう学生と連携し、リーダー育成のシステムをつくることはできないでしょうか。リーダーでなくても、専門学校生や大学生と連携して、介護予防事業に取り組めないでしょうか。学

生に協力して一緒に活動できれば、また、学生の方が介護予防の現場で学ぶことも、また、実際に実習することも可能だと思います。そういう取り組みに関しては、何かお考えはありませんか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。現在、介護予防事業の柱として取り組んでいるということで、いきいき百歳体操のほうのお話をさせていただいておりますが、このいきいき百歳体操というものが非常に簡単に取り組むことのできる体操でございます、その分について行政主導としてのリーダー育成については、現在のところ考えておりません。

しかし、住民主体でということではお願いをするんですが、いつまでも住民主体でということではなくて、その中で、時折、新たなメニューの御紹介をしたりとか、情報交換の場を提供したりということは必要と考えておりますので、事業を展開しながら、リーダー育成の必要性があるのかどうかということについては考えていきたいと思っております。現時点において、リーダー育成ということは、考えてはおりません。

また、専門学校生などとの連携ということについてでございますが、リーダー育成という面ではございませんが、現在、協議を進めているところがございまして、いきいき百歳体操での御援助をいただけるというところで協議が進んでおります。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 専門学校生っていうのは、県内の専門学校なんですか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。はい、県内でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今から行われる、今から協議していくという取り組みだと思しますので、また今後も、進捗をまた聞いていきたいと思っております。

それでは、今月の1日なんですが、宮日新聞に掲載されました、高鍋町共同募金委員会活動の「認知症に優しい町・高鍋」を目指しての啓発活動が載っておりました。この取り組みは、町全体で応援する機運を高めていくことで、認知症への理解が深まると思っております。認知症の理解というのは、まずは、認知症を理解してくれる人をふやすということが大事で、そうすれば「認知症に優しい町・高鍋」が定着していくことと思っております。

では、現在、認知症を理解する認知症サポーターの人数と養成講座の開催回数をお聞きします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。27年度末まででございますが、23回のサポーター養成講座を開催いたしまして、サポーター数については904名、キャラバン・メイトにつきましては28名でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番(津曲 牧子君) 5番。全国キャラバン・メイト連絡協議会が認知症サポーター小学生養成講座副読本「認知症ってなあに？」を出しています。養成講座を受けた小学生の中には、核家族のため高齢者と触れ合う機会が余らないという子どももいて、認知症の話がとても新鮮に感じた児童も多くいたようです。

今後増加する高齢者と認知症に対して、子どものころから認知症への理解を持てるように、小学校で認知症サポーター養成講座をぜひ開催してもらいたいと思っています。小学校での講座の開催や、また副読本配付など、行政のほうから働きかけをしていただけないでしょうか。

○議長(永友 良和) 健康保険課長。

○健康保険課長(徳永 恵子君) 健康保険課長。認知症サポーター養成講座の小学校での開催ということにつきましては、私どものほうからも、教育委員会等に情報提供は行っていきたいとは考えますが、ほかに認知症ということを幅広い年齢層の方に御理解いただくためには、地区の子ども会でございますとか、地区活動の中での認知症サポーター養成講座も必要と考えておりますので、そういった呼びかけもしていきたいと考えております。

○議長(永友 良和) 5番、津曲牧子議員。

○5番(津曲 牧子君) 5番。平成27年度に、宮崎市が事務局となっている認知症サポーター養成講座で、小松台地域まちづくり実行委員会が地域の児童向けの養成講座を開催しています。この小松台小学校児童クラブの低学年50人が参加して行われ、宮日新聞には、「地域が子ども向けの講座を企画するのは珍しい」、「今後こういう取り組みに期待する」と報じられていました。私は、この記事を見て、小学校単位で認知症サポーター養成講座をする中で、こういう地区での取り組みってすばらしいなって思って、本町でもまたできたらいいなという感想を抱いてたんですが、ただ、やはり私が学校現場で、小学校で認知症サポーター養成講座を希望するというのは、やはり学校という現場の中で、例えば、地域の子ども会ですと、やっぱり対象者が子ども会の子どもたちに限られてきますので、やはり学校という一つの単位の中で、みんなで認知症に関して、認知を深めるための学習をする、学びをするよっていうことで、また地域での養成講座とはちょっと意味が違うのかなと思って、また今後も学校現場で、ぜひ子どもたちに認知症の理解の教育をしていただきたいと思います。

それでは、次に、ことし4月に、A4版の認知症安心ガイドが全戸配布されました。この認知症安心ガイドなんですが、これは「認知症のことが一目でわかる安心ガイドです」とまず書いてありました。確かに、色分けやまた矢印などを効果的に使い、作成してあるようです。

ただ、この中身を見てみますと、どどこへ御相談ください、お問い合わせくださいという文言が多いような気がします。

関係機関の電話番号の記載もあるのですが、これが配布されたことによって、実際に問い合わせあるのでしょか。

また、町民の配布後の反応は、何か聞いていますか。伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。問い合わせといたしますか、ケアマネージャーさんなどからは、非常にわかりやすく、説明のしやすい内容だということでの御意見を賜っております。

また、詳細版というのがありますが、この詳細版につきましても欲しいということで、地域包括センターへの問い合わせが数名あったと聞いております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 高鍋町の介護保険事業計画の中に、認知症施策の推進では、今年度中に認知症ケアパスの作成ということが予定されているようですが、この安心ガイドが認知症ケアパスということなののでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。ケアパスといたしましてもいろいろな種類がございまして、今回お配りをさせていただきましたのは、広く住民の方に認知症への理解を促すものとして配布をさせていただきました。ケアパスというものは、1回限りのものではございませんので、今後、回を重ねながらいろいろな種類のものを作成していかれたらと考えているところです。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） この高鍋町認知症安心ガイドっていうのは、当然、認知症にかかわってない私たち町民にも、まずは認知症のことの理解を深めてもらうっていうためのガイドでしょうから、とてもよくできていると思います。

私の認識なんですが、認知症ケアパスに関しましては、もちろんガイドの内容もそうなんですけど、認知症の御本人であったり、また家族の方が実際に生活の場で使うパスのことだとちょっと認識しています。

今後、いろんな改善なり、改定なりあるんでしょうが、もしケアパスをまた今後考えてくださる中で、本人の個人の記録ですとか、本人や家族が記入できるそういう形式っていうのはつくれないでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。必要な情報などを記入するという、本人が持つケアパスという意味でのことと思いますが、今後、先ほども申し上げましたが、今後改定の中で検討していきたいと考えます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。いつごろを大体めどにできますでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。時期的なものでございますが、今後、認知症介護者つどいの皆様方の御意見でございますとか、認知症サポート医、また先進地の

事例、国の施策等の変更等もございますでしょうから、そのあたりを考慮しながら作成を進めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。最近、オレンジドクターという言葉を目にしたたり、また耳にする機会があるのですが、実際には、オレンジドクターって何だろうとちょっとなかなか理解ができない方が多いのではないのでしょうか。お医者さんがオレンジドクターに認定される、された経緯をお聞かせください。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。オレンジドクターでございますけれども、オレンジドクターは、認知症サポート医研修、または、かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講されたお医者様で、オレンジドクターの役割を担うこと及びオレンジドクターとしての公表に同意をいただいた医師が登録されるという仕組みになっております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。本町には、何人のオレンジドクターがいらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。1名です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高齢者の方が何か体の症状があるときに、まず診察してもらい、いわゆるかかりつけ医という方がどなたにもいらっしゃると思うんですが、オレンジドクターと普段すぐに診療してもらい、かかりつけ医との連携はどのように図られるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。日ごろから御本人を診ておられるかかりつけ医の先生が御本人さんの異変には気づきやすい環境にあると思っております。そのかかりつけの先生から専門医、あるいはオレンジドクターへの受診を促す環境ができることが好ましいと、望ましいと考えております。これにつきましては、県、医師会などと連携をしながら、そういった環境の構築に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 認知症介護者のつどいの方からお話を聞くことがあるのですが、認知症は、早期発見・早期治療が大事であり、普段のかかりつけ医からの的確に認知症の診断をしていただけるそのドクターへとつなげることが大切であることも聞いています。そのためには、今課長の答弁にもありましたように、医師会とのこれから今後の連携や、またその次になると思いますが、また歯科医師会との連携も今後は必要になってくるのではと思います。ぜひ行政側から医師会、次の段階でしょうけど、歯科医師会につなげて、またそういう支援体制をつくってもらいたいと思います。

それでは、次に、昨年、一般質問で私がお聞きしたんですが、認知症カフェの設置を要望いたしました。その後の進捗状況はどのようになっていますか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。認知症カフェの設置についてでございますが、昨年の一般質問の後に、実際にカフェの様子を視察をさせていただきました。また、運営をされている方をお招きして、運営の実態のお話をお伺いさせていただいたこともございます。今年度中の設置に向けて、現在準備を進めているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今年度中に設置ができるということで、とても楽しみにしております。高齢者や認知症の方がまたいろんな世代の方と一緒に楽しめる交流の場ができることを願っています。

続いて、子ども支援についてです。

先ほど、登壇で町長から、さまざまな子育て支援の取り組みをお伺いしました。確かに、本当に子どもがにぎわうまちづくりに関して、いろんなことをしてきていただいていると実感しております。

ただ、先ほども言いましたように、最近、子どもの貧困ということをよく新聞の報道など、またニュースなどでも聞きます。

2014年1月から11月まで、石井十次没後100年企画で「だれも知らない～みやぎき子どもの貧困」の連載により、豊かなこの時代に自分の、私の身近なところでこのような現実があることを知り、大変な驚きでした。深刻な現状を読者に訴え、現代の子ども事情を世に知らしめる内容でした。

その後は、現在どのような状況になっているのか、また、普通に生活していて、また子どもの貧困は実感としてなかなか捉えられないところがあるんですが、子どもの貧困とは、どのような定義があって言われているのでしょうか。

また、宮崎県の貧困率、県のランキングをお聞きします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。まず、子どもの貧困の定義でございますが、子どもの貧困とは、国民の平均的な所得の半分、平成24年国民生活基礎調査におきましては、「122万円に満たない世帯で暮らしている17歳以下の子どもの存在及び生活状況を言う。」というふうに定義をされております。

次に、宮崎県と本町の貧困率についてでございますが、まず初めに、国の状況であります。我が国の子どもの貧困率を国際的に比較してみますと、経済協力開発機構OECDに加盟します34カ国中、10番目に悪い状況となっております。県や市町村単位での貧困率は公表されておりませんのでわかりませんが、日本財団、あるいは、山形大の戸室健作准教授が都道府県別の貧困率を独自に算定しました結果におきましては、宮崎県はそれぞれ18%と19.5%となっております。先日、新聞等で発表されました山形大戸室

准教授のデータによりますと、宮崎県はワースト第6位というふうになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。以前は、子どもの貧困は家庭の問題と片づけられてきたようですが、実際には、学校現場でもさまざまな影響が出てきているのではないかと思います。校長会等の会議などで、子どもの貧困についての協議などはされているのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。子どもの貧困対策について、校長会等で協議はされているのかということですが、校長会においては、必ず情報交換の時間をとるんですが、その折に、個々の子どもの貧困対策について事案を把握した際には、情報を共有するわけですが、随時、各学校または福祉担当課が主体となって支援策を検討するためにケース会議を開きます。ケース会議につきましては、学校、町教育委員会、福祉課の職員を初め、県の児童相談所、福祉事務所、スクールソーシャルワーカー、地区の民生委員等、関係機関からの出席をお願いして開催しており、情報の共有、それからそれぞれの役割分担を協議して、可能な限りの支援に努めているところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。その会議は、具体的にはいつごろから行われていたのでしょうか。

また、どのような内容の協議がされてきたのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） ケース会議については、名称は違いますけれども、過去もう数年にわたってずっと高鍋町でも行われてきておりますが、その協議の中身については、先ほども申しましたが、いろんな関係機関が集まりますので、役割分担をして、例えば、学校ではこう当たりましょう、それから、民生委員の方はここをお願いしたい、スクールソーシャルワーカーには親御さんのほうをお願いしたいというふうにして、役割分担を決めて動くような話し合いを進めております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 将来に夢や希望を持ち、高鍋町を託す子どもたちに、子どもの貧困から抜け出してほしいと本当に願っているところですが、子どもの貧困の背景には、とても深い問題があると聞いています。

学校では、子どもや、例えばその保護者に対する相談窓口は設置されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。専門の相談窓口ということなんですけれども、そういった窓口は特に設置はしておりません。児童生徒にかかわるあらゆる相談の窓口につきましては、基本的には学級担任が担当しておりますが、生徒指導主事を初め、教頭、養護教諭、部活動顧問など、相談があれば随時相談に乗っております。

また、スクールカウンセラーが相談を受ける場合もございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、スクールソーシャルワーカーという学校の福祉のほうで、いろいろと子どもたちとかかわっていくという方の仕事の内容をよく聞くんですが、今、高鍋町の小中学校では、本当に子どもたちに専門的なケアのできるスクールソーシャルワーカーの設置っていうのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。スクールソーシャルワーカーの設置についてでございますが、現在は、県が実施しておりますスクールソーシャルワーカー活用事業によりまして、必要に応じて派遣を要請しております。現時点では、町単独によります配置は考えておりません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） それでは、先日の宮日新聞の中で、宮崎県の子どもの貧困対策協議会の記事がありました。この中で、4市町、日向、日南、えびの市、また本町・高鍋町の4市町が、本年度、子どもの貧困の実態調査を行い、また支援体制の整備計画を策定することが報告されたとあります。高鍋町がやはりこのように早く手を挙げて、子どもの貧困対策、それをされていくっていうことに、またとてもすばらしいことだと思いました。

今後、これからのことなんだろうが、県との連携はどのように図られるのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。県との連携についてでございますが、県は、本年3月に、宮崎県子どもの貧困対策推進計画を策定しまして、この計画の中で、県の役割、市町村の役割等が明記されております。

県とは、子どもを取り巻くさまざまな問題におきまして、児童相談所や福祉事務所、スクールソーシャルワーカーなどの関係機関と情報交換、あるいは、ケース対応協議等で連携をとっているところであります。

子どもの貧困対策におきましても、現在、福祉事務所との意見交換会が行われておりまして、引き続き、県の各種機関等との連携を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 先ほど町長の答弁の中で、子どもは本当に高鍋の宝、また財産だ

というお話をいただきました。本当に子どものにぎわう町、また文教の町、高鍋の子どもたちを本当に一人でも子どもの貧困の状態から救っていったらというふうに思います。

高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にある3つのビジョンの中の一つに、「育」～子どもたちの笑顔が絶えないまち～を目指す」とあります。そんなまちづくりのためには、子どもを取り巻く環境対策は、待ったなしで進めていく必要性を非常に感じます。特別なことではなく、困っている子がいれば手を差し伸べますよ、町民全体で支援していきますよ、そんな石井十次先生の子どもへの思いは、今も昔も不変だと思えます。そういう思いが隔々まで届くまちづくりをしていきたいと思っています。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、緒方直樹議員からの一般質問は8日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

お疲れさまでした。

午後2時35分延会
